

熊本大学国際化推進機構
における組織評価
自己評価書

平成 26 年 9 月 29 日
25. 国際化推進機構

目次

I 熊本大学国際化推進機構の現況及び特徴	4
II 社会貢献の領域に関する自己評価書	11
1. 社会貢献の目的と特徴	12
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	13
3. 観点ごとの分析及び判定	14
4. 質の向上度の分析及び判定	22
IV 教育研究支援に関する自己評価書	24
1. 教育研究支援の目的と特徴	25
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	26
3. 観点ごとの分析及び判定	27
4. 質の向上度の分析及び判定	40
V 男女共同参画に関する自己評価書	41
1. 男女共同参画の目的と特徴	42
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	42
3. 観点ごとの分析及び判定	42
4. 質の向上度の分析及び判定	44
VI 管理運営に関する自己評価書	46
1. 管理運営の目的と特徴	47
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	47
3. 観点ごとの分析及び判定	48
4. 質の向上度の分析及び判定	61

I 熊本大学国際化推進機構の現況及び特徴

1 現況

- (1) 学部等名：熊本大学国際化推進機構
- (2) 構成員：国際化推進機構の構成員は、機構長（学長が兼務）、副機構長（国際交流担当副学長が兼務）、教育・学生支援担当の理事、研究・社会連携担当の理事、財務・施設担当の理事である。学生数（現員数）0人、専任教員数（現員数）0人、専任職員数（現員数）0人

2 特徴

グローバル化社会の進展、少子高齢化、知識基盤社会における大学の役割と責任、国の施策・計画等の環境を取り巻く様々な変化の中で、大学の国際化が必要不可欠であるとの認識の下、本学においては平成19年6月より全学の国際化推進のための仕組みに関する学内の意見交換が本格的に開始された。一方で、平成20年に日本政府は「留学生30万人計画」を発表し、それに前後する形で「大学国際戦略本部強化事業（SIH）」、「国際化拠点整備事業（グローバル30）」等の様々なプロジェクトの展開が始まっており、こうした政府の取組も踏まえ、大学の国際競争力が問われていく状況が避けられない社会情勢において自主的に全学の国際化推進計画を立てるために、具体策として学内に「国際化推進検討WG」が設置された。

このWGの活動過程において、本学の国際化の現状とそれに対する国際化推進の目的、方法及び効果等についての考え方が共有されるとともに、国際化戦略に関する課題の抽出・分析、基本方針及びそれに基づく諸方策の立案、留学生センターの改組も含めた国際化推進のための組織基盤の構築等についての検討が行われた（資料A-2-1）。その後、平成20年10月23日の教育研究評議会において、「全学の国際化推進のための仕組みについて」WGが策定したポリシー、戦略等の内容が提案・承認され、諸規則も整備された。そして、平成21年1月1日、国際化推進機構とそのコア施設としての国際化推進センターが正式に設置され、教職員が連携し、部局と大学本部が一体的に国際化戦略を推進するための体制が構築されることとなった。

（資料A-2-1） 全学の国際化推進の仕組みについて

全学の国際化推進の仕組みについて（案）

1. 国際化推進の必要性・背景

平成19年6月26日の政策調整会議において、学長から、全学の国際化推進のための仕組みについて、意見交換を行いたい旨提案があり、意見交換の後、総合企画会議の下に阪口理事を座長として検討WGを設置し、「熊本大学の国際化戦略」に関し基本方針（案）を策定することとなった。その際、策定された国際化戦略の基本方針に基づく諸方を着実に実行できる組織基盤の構築について、留学生センターの改組等を含め、検討することとした。

留学生センターは、学内共同教育研究施設として、外国人留学生及び海外への留学を希望する学生に必要な教育及び指導、助言等を行うことにより、本学における国際交流の推進に寄与することを目的として設置されている。しかし、昨今の急速なグローバル化と諸外国における高度研究人材の養成、人材獲得競争の状況の中で、国際競争力を増強するためには、本学の学生・教職員の国際的な様々な活動を活性化させるとともに、国外の優秀な学生・研究者を熊本大学に呼び入れる環境を整備する必要がある。

これまで、本学の国際交流については、教育・学生担当理事（副学長）が所管する「留学生交流」と研究・国際担当理事（副学長）が所管する「研究交流」によって行われているため、人的、資金的に分散し、非効率的な状況も見受けられる。

この様な状況から事務部門の一元化（研究・国際部の設置）を先行させていたが、この際、教職員が連携し、部局と大学本部が一体的に国際化戦略を推進し、国際競争力を強化するため、国際化推進機構とそのコア施設としてのセンター等の設置を含む計画案を作成することとした。

2. 熊本大学の国際化戦略の策定

本学の国際交流に関しては、熊本大学の基本理念・国際交流等に関する基本方針等（※参考資料）において国際貢献を中心に様々な実施方針が挙げられているが、「国際化戦略」という観点からの基本方針としては取りまとめられていない。

今後、熊本大学が国立大学法人として高い水準の教育研究及び社会貢献を実施していく上で、高い国際競争力を有する必要がある。このため、本学の国際化戦略を推進するに当たって、「国際化戦略の基本ポリシー」を次のとおり策定する。

(1) 熊本大学の国際化戦略・基本ポリシー

ビジョン：「グローバルなアカデミックハブ（拠点大学）」
(Academic Hub – Kumamoto University)

欧米、殊に米国・英国・豪州など、大学の国際展開における先進諸国が目指するアジアの教育ハブ（拠点）は、一に中国、二にインド、三に東南アジア諸国（シンガポール、マレーシア等）と言われ、我が国の大学は議論されることすらほとんどない。

その背景には、国際的な流動性と開放性の不足による日本社会の閉鎖的なイメージに起因するところが大きい。我々日本の大学がこれまで情報発信の努力を怠ってきたことも重

要な一因である。日本国内で優秀な能力を発揮する人材であっても国際的にはあまり目立たないことが少なくない。その最大の原因は、我が国における国際的な人材の流動性が著しく欠如していることであり、これに関しては大学の責任も重大であるとする。地球規模の知識経済や知的文化が発展する現在、世界水準の教育研究の発展と国際的に通用する人材の育成は喫緊の課題であり、そのためには、国境を超える人材の流動性とそれに対応した国際的環境の整備が不可欠である。日本社会がグローバル化に適正に対応するには、まず大学が牽引役としてグローバルな舞台でダイナミックに躍動する存在とならなければならない。

以上のような我が国の社会及び大学に関する問題意識の上に立ち、熊本大学は、地方に立地する国際的に開かれた国立総合大学としての使命を果たすため、我が国において国際化の最先端を行く大学として、広く世界に認められるような国際的存在感のある「グローバルなアカデミックハブ（拠点大学）」を目指すべきである。

以上のようなビジョンを実現するため、以下の三本柱を基本ポリシーとして、国際化戦略を推進する。

ポリシー：国際的に通用する人材の育成：「グローバルに躍動する熊本大学人」

グローバル化する知識社会の中で各分野を牽引できる創造的人材の育成を目指し、国際的な教育研究環境を整備し、世界水準の教育研究を展開する。
特に大学院教育については、使用言語・教育内容・国際交流等の面で「国際大学院」に値する内容とする。

ポリシー：世界に開かれた知の拠点形成：「熊本から世界へ、世界から熊本へ」

学生・教員・職員のいずれもが、「熊本から海外へ、海外から熊本へ」と、常に国境を越えて活躍することによって、アカデミアに新たな発想と刺激をもたらし、活力のみならずイノベティブな大学を目指す。

ポリシー：世界に開かれた文化拠点の形成：「熊本から日本文化的的確な発信」

留学生の日本への理解の深化に努め、わが国の優れた学術・文化を的確に国際社会に発信する。

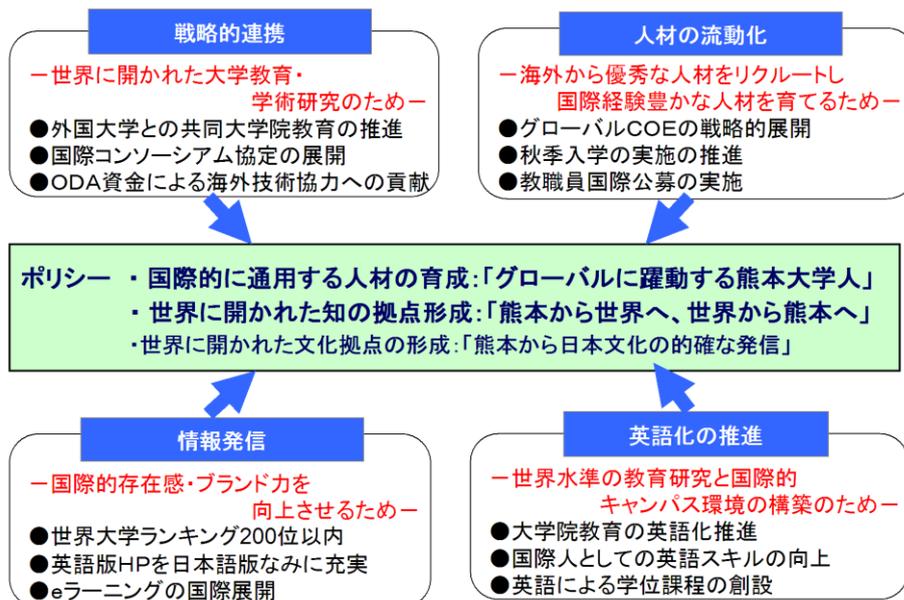
(2) 国際化戦略・基本ポリシーの実現のための諸方針

上記の基本ポリシーを実現するため、例えば「10年」を目途として、数値目標を掲げるなど、何をやるのか明らかな具体性とインパクトのある、国際化戦略に関するアクション・プログラムを策定し、それに基づいて戦略的に国際化に関する課題の具現化を行う。そして、「戦略的連携」、「人材の流動化」、「情報発信」及び「英語化の推進」の4つの戦略の下に、次のような諸方針を提案する。

これらを実践することにより、熊本大学の名前を聞いただけで、誰に聞いても海外で高い評価が得られるようにするとともに熊本大学ブランドの確立を図り、世界から優秀な学生・研究者が集まる大学を目指す。

熊本大学の国際化 – 4つの戦略 –

ビジョン：「グローバルなアカデミックハブ（拠点大学）」
(Academic Hub – Kumamoto University)



(出典：H20.10.23 教育研究評議会資料 全学の国際化推進の仕組みについて（案）)

以上が、国際化推進機構及び国際化推進センター設置の経緯である。国際化推進機構の組織的な特徴は、学長を機構長とすることで、国際化を全学横断的に進めるために学長がリーダーシップを発揮できるような仕組みとして整備されたことである。この機構の枠組みの中で、学長のトップ判断を補佐する戦略企画部門としての国際戦略室が新設され、同時にそれまで日本語教育と留学生指導のみを担当する独立センターであった留学生センターを拡大的に改組し多機能化するとともに、国際化推進機構の副機構長である国際交流担当副学長がセンター長を兼務し、センターを国際化推進機構に直属させる形態をとることで、大学の方針や戦略を一層迅速且つ機動的に現場の施策や取組に反映できる組織編成となった（資料A-2-2）。

（資料A-2-2） 国際化推進機構の構成概略図（設置時）

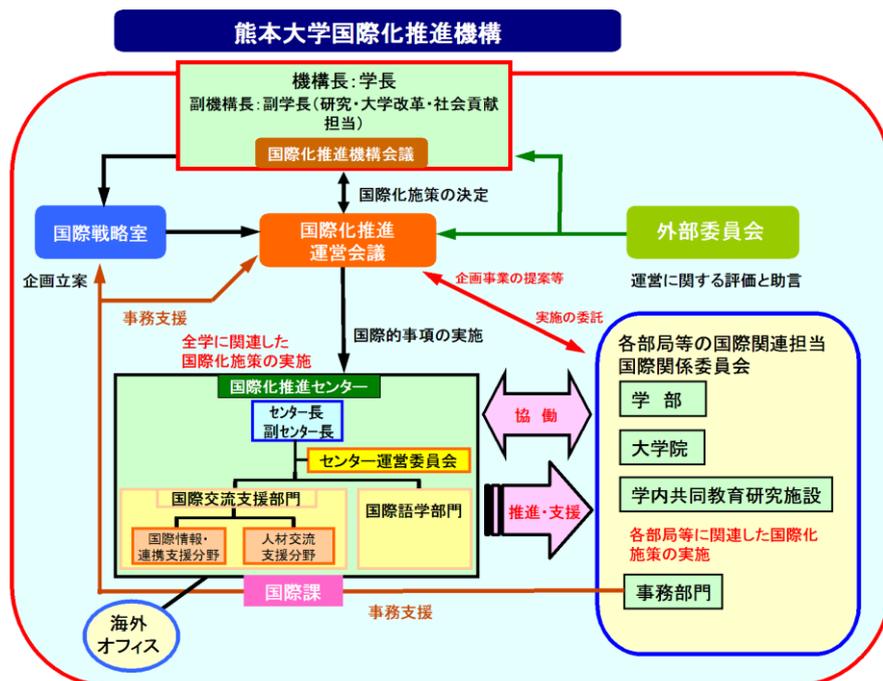


図1 国際化推進機構の構成概略図

（出典：H20.10.23 教育研究評議会資料 全学の国際化推進の仕組みについて（案））

3 組織の目的

国際化推進機構の目的は、平成20年11月27日に制定された熊本大学国際化推進機構規則において規定されている（資料A-3-1）。具体的な活動目標としては、国際化推進に関する前掲の基本ポリシーと4つの戦略を着実に実行していくことであり、そのための組織的意思決定を的確に行い、現場の具体方策につなげる指令・監督機能を果たすことがミッションである。これらの国際化戦略は、第二期中期目標・中期計画（平成22～27年度）の策定に当たって発展的に練り直されることとなり、その到達目標と実行計画をもとに「熊本大学アクションプラン2010」がとりまとめられた。「地域に根ざし、グローバルに展開する未来志向の研究拠点大学」を志向する同プランにおいて、国際化の推進は「学長の4つの約束」に改めて盛り込まれる形となっている（資料A-3-2）。これらの新たな指針に従って、国際化推進機構は、本学が高等教育のグローバル化を取り巻く目まぐるしい環境変化に対応しながら絶え間なく生まれる新たな課題を地道に解決し、将来に向けて大学全体をリードしていく役割が重要である。

（資料A-3-1） 国際化推進機構の設置目的・業務・組織等

○熊本大学国際化推進機構規則

(平成20年11月27日規則第258号)

改正 平成21年3月26日規則第60号 平成22年3月30日規則第73号
平成22年9月30日規則第242号 平成23年3月24日規則第40号
平成24年12月27日規則第134号

(趣旨)

第1条 この規則は、熊本大学学則（平成16年4月1日制定。以下「学則」という。）第8条の4第2項の規定に基づき、熊本大学国際化推進機構（以下「機構」という。）に関し必要な事項を定める。

(設置目的)

第2条 機構は、「熊本大学の国際化に関する基本方針（平成20年10月31日役員会承認）」に基づき、海外の大学及び教育機関との連携の下、教育・研究両面における国際交流を推進し、国際的な視点の構築を目指すとともに、国際化を主導する人材の育成を推進することを目的とする。

(業務)

第3条 機構は、次に掲げる業務を行う。
 (1) 国際化戦略の基本方針の策定及び実施に関すること。
 (2) 国際協力・国際貢献活動の推進及び支援に関すること。
 (3) 国際的に通用する人材の育成に関すること。
 (4) その他国際交流の推進に関する事項

(センター及び室)

第4条 機構の統括の下に、次に掲げるセンター及び室を置く。
 (1) 国際化推進センター
 (2) 国際戦略室

2 室に関し必要な事項は、別に定める。

(職員)

第5条 機構に、次に掲げる職員を置く。
 (1) 機構長
 (2) 副機構長
 (3) その他機構長が必要と認めた者

(機構長)

第6条 機構長は、学長をもって充てる。
 2 機構長は、機構の業務を掌理する。

(副機構長)

第7条 副機構長は、国際交流担当の副学長をもって充てる。
 2 副機構長は、機構長の職務を補佐する。

(機構会議)

第8条 機構に、熊本大学国際化推進機構会議（以下「機構会議」という。）を置く。
 第9条 機構会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1) 機構長

(2) 副機構長

(3) 教育・学生支援担当の理事

(4) 研究・社会連携担当の理事

(5) 財務・施設担当の理事

(6) 経営企画本部長

(7) その他機構長が必要と認めた者

2 前項第7号の委員は、学長が委嘱する。
 3 第1項第7号の委員の任期は、学長が委嘱の都度定めるものとし、再任を妨げない。

第10条 機構会議は、次に掲げる事項を審議する。

(1) 本学の国際化の基本方針に関すること。

(2) 国際戦略室で企画・立案した事項

(3) その他機構に関する重要事項

第11条 機構会議に、議長を置き、機構長をもって充てる。

2 議長は、機構会議を主宰する。

3 議長に事故があるときは、副機構長がその職務を代行する。

第12条 機構会議は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。
 2 機構会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第13条 議長は、必要があるときは、委員以外の者を機構会議に出席させ、意見を聴くことができる。
 (運営会議)

第14条 機構に、熊本大学国際化推進運営会議（以下「運営会議」という。）を置く。
 第15条 運営会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1) 副機構長

(2) 教育・学生支援担当の理事

(3) 研究・社会連携担当の理事

(4) 財務・施設担当の理事

(5) 教育改革担当の学長特別補佐

(6) 国際化推進センター副センター長

(7) 国際化推進センター部門長

(8) イノベーション推進機構部門長

(9) 学則第2条第1項に規定する学部及び第6条第1項に規定する大学院（法曹養成研究科を除く。）の副学局長 各1人

(10) マーケティング推進部長

(11) 教育研究推進部長

(12) 学生支援部長

(13) その他機構長が必要と認めた者

2 前項第9号及び第13号の委員は、学長が委嘱する。

3 第1項第9号及び第13号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4 第1項第9号及び第13号の委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

第16条 運営会議は、次に掲げる事項を審議する。

(1) 本学の国際化に係る具体的施策の策定及び実施に関すること。

(出典：熊本大学国際化推進機構規則)

(資料 A-3-2)「熊本大学アクションプラン 2010」学長の4つの約束

伝統を受け継ぎ、そして未来へ

学長の4つの約束

- 1 教育力の強化**
 - 1. 学長が「熊大」の教育プログラムをリードし、最先端の教育を実現する。
 - 2. 学長が「熊大」の教育プログラムをリードし、最先端の教育を実現する。
 - 3. 学長が「熊大」の教育プログラムをリードし、最先端の教育を実現する。
 - 4. 学長が「熊大」の教育プログラムをリードし、最先端の教育を実現する。
- 2 研究力のアップ**
 - 1. 学長が「熊大」の研究を推進する。
 - 2. 学長が「熊大」の研究を推進する。
 - 3. 学長が「熊大」の研究を推進する。
 - 4. 学長が「熊大」の研究を推進する。
- 3 社会貢献の推進**
 - 1. 学長が「熊大」の社会貢献を推進する。
 - 2. 学長が「熊大」の社会貢献を推進する。
 - 3. 学長が「熊大」の社会貢献を推進する。
 - 4. 学長が「熊大」の社会貢献を推進する。
- 4 国際化の推進**
 - 1. 学長が「熊大」の国際化を推進する。
 - 2. 学長が「熊大」の国際化を推進する。
 - 3. 学長が「熊大」の国際化を推進する。
 - 4. 学長が「熊大」の国際化を推進する。

熊本大学 アクションプラン 2010

地域に根ざし、グローバルに展開する 未来志向の 研究拠点大学

誇れる大学から 憧れの大学を目指して

Kumamoto University

(出典：熊本大学アクションプラン 2010)

また、国際化推進機構及び国際化推進センター設置を機に、本学は国際化の推進を加速的に進めるために、平成21年度より特別経費（プロジェクト分：「国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実」分野）の措置を受け、国際的な大学であることの評価を世界レベルで確実に得ていくために、可視化できる国際化の実績づくりに努力してきた（グローバル

なアカデミック・ハブ事業（略称）＝平成 21～23 年度、INSPIRE 事業（略称）＝平成 24～26 年度）。以下の事業は、平成 21 年度から 23 年度の間に取り組んだ中心的な国際化施策である（資料 A-3-3）。

（資料 A-3-3）大学の国際化と国際化推進機構の活動について

国際化推進機構の活動 = 4つの戦略 (1) 戦略的連携

交流協定の質的・量的な充実と国際連携・国際共同教育プログラム等の拡充

戦略事項	取り組みの実績
<p>外国大学との共同大学院の展開 (ダブルディグリー・プログラム等の設置)</p> <p>海外ネットワーク形成と戦略的な交流協定の拡充</p>	<p>ダブルディグリー・プログラムの展開 AGH科学技術大学(ポーランド) ※設置・受入済 スガヤ工科大学(インドネシア) 南台科技大学(台湾) 高雄第一科技大学(台湾)</p>  <p>スガヤ工大</p> <p>交流協定校の拡充 交流協定校数 76校(H20) → 129校(H24・2月)</p> <p>重点協定校へのトップ訪問活動 ホドール大学連合(仏)、カピタス大(ブラジル)、スガヤ工大(インドネシア) 哈爾濱工大・山東大・四川大・北京工大・南昌大(中)</p>
<p>海外オフィスの拡充と広報・学生募集 国際共同研究の支援</p>	<p>海外ネットワーク形成と戦略的な交流協定の拡充 環黄海産官学連携学長フォーラム、KAIST学長フォーラム</p>  <p>環黄海学長フォーラム(H22)</p> <p>海外オフィスの拡充と活用 上海：熊本上海事務所の開設(熊本県・熊本市・熊本大学)(H24・1月) 大連：大連オフィスの開設(H23・10月) インドネシア：JICAスガヤ工大事業フェーズ2の支援等 韓国KAIST：衝撃センター・ワークショップ開催の支援等</p>  <p>熊本上海事務所</p>
<p>ODA資金等による海外協力事業の展開</p>	<p>海外協力事業への参画・展開 JICAインドネシア・スガヤ工大事業フェーズ2 JICA大連・ホドール工大事業 JICA中国・スガヤ工大事業</p>  <p>JICAインドネシア事業</p>

国際化推進機構の活動 = 4つの戦略 (2) 人材の流動化

国際的な人材モビリティの活発化

戦略事項	取り組みの実績
<p>秋季編入学の推進</p> <p>留学生受入の拡充</p>	<p>山東大学(中国)との3年次秋季編入プログラムの設置(工学部 H24試行)</p> <p>留学生数の増加 327名(H20) → 431名(H23)</p>  <p>↓</p> <p>多彩な受入プログラムの充実と留学生支援 国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム 中国政府「国家建設高水準大学公派研究生項目」事業等 JASSO留学生交流支援制度(プログラム枠) 文科省留学生交流支援制度(ジョブスタイ) 「熊本大学サマープログラム」 様々な留学生行事(「高等教育ワークショップ熊本」「熊本留学生交流推進会議」の活動) 留学生の就職支援(留学生のための就職フェア) 留学生宿舎の拡充：H21年11月新棟竣工 2棟から5棟へ → トータル232名収容</p>  <p>国際交流会館 新棟(C棟)</p>
<p>日本人学生海外派遣の活性化</p>	<p>日本人学生海外派遣の活性化 「熊本大学国際奨学事業」 「熊本大学国際共同教育事業(短期派遣留学生交流支援)」 海外語学セミナー(超短期) 文科省留学生交流支援制度(ジョブスタイ) TOEFL講座、安全・危機管理の民間サービス導入</p>  <p>国際交流会館 新棟(C棟)</p>
<p>日本人若手研究者の海外派遣活性化</p>	<p>日本人若手研究者の海外派遣活性化 「若手研究者国際共同研究スタートアップ支援制度」</p>  

国際化推進機構の活動 = 4つの戦略 (3) 情報発信

多様な国際的情報発信活動の充実

戦略事項	取り組みの実績
海外フォーラムの定期的な開催	<p>「熊本大学フォーラム」の継続開催 H21「第7回熊本大学フォーラム（国際学長フォーラム）」熊本 H22「第8回熊本大学フォーラム」ハートム・ハイ H23「第9回熊本大学フォーラム」中国・上海</p>  <p>「第8回熊本大学フォーラム（ハイ）」(H22)</p>
国際的な広報活動の活発化	<p>様々な広報活動 交流協定校における広報セミナーの開催 (Kumamoto University Global Academic Excellence Seminar) 深セン大（中国）・南台科技大（台湾）・ホーチン工大（ハートム） 多彩な国際留学フェアへの出展（JASSO、QS社等） 国際化推進セミナー・ニュースターの発行</p> <p>大学Webページ他言語版の刷新・充実 英・中・韓・越の整備</p> <p>卒業・修了生のデータ収集と組織構築の準備</p>  <p>JASSO「日本留学フェア（ソウル）」(H23)</p>
大学Webページ多言語版の充実	 <p>ニュースター「Interface」</p>  <p>Webページ英語版トップ</p>
卒業・修了留学生のネットワーク化	 <p>上海地区OBの会合 「熊本大学フォーラム（上海）」(H23)</p>

国際化推進機構の活動 = 4つの戦略 (4) 英語共用語化

国際的な大学環境を支えるハード・ソフトの基盤整備

戦略事項	取り組みの実績
大学院教育の英語化推進	<p>自然科学研究科の取り組み 国際共同教育プログラム（IJEP） 大学院科学技術教育の全面英語化計画（GRASIUS計画） イノベーション創出のための大学院教養教育（AGEIN） 地下水環境リサーチ育成国際共同教育拠点（Gelk）</p> 
「英語コース」の設置	<p>学部レベルにおける「英語コース」の設置検討</p>
学内文書・システム等の英語化	<p>学内文書・システム等の英語化 学内文書（490）、大学院募集要項（12）の英語化 学務情報システム、証明書発行機能等の英語併記</p>
キャンパス看板・サイン等の英語併記	<p>看板・サイン等の英語併記 キャンパス内外の交通標識（44） 構内地図看板・誘導標識（14） 学内共用施設・留学生宿舍等の棟銘板（6） などの整備</p>  
教職員の国際的な研修	<p>教職員研修 教員：教育の国際化推進のための海外FD研修（米・加）17名派遣（H22-23） 職員：国際関連業務スキル向上研修（学内）59名参加（H21-23） 学外機関の研修への派遣（文科省・日本学術振興会等の国際研修）</p>
図書館の多言語リソースの充実	<p>図書館蔵書の増強 国際化図書コーナー、英語読本コーナー等の設置 留学生向け日本語・日本事情等の資料の充実</p>  <p>海外FD研修（H22） カリフォルニア州立大フラトン校（米）</p>

（出典：H24. 3. 30 国際化推進機構第1回アドバイザー委員会 PPT 説明資料）

平成 21 年度は、グローバル人材が集う、文字通り「ハブ（拠点）」となるための国際的

な大学環境のための基盤整備に注力したが、それ以降、平成 22 年度からは、それまでの環境整備が支え、学生交流と研究者交流の飛躍的な向上と、それに向けた教育の国際通用性と研究のグローバルな先端性を高めていく活動を展開し、持続的に着実な成果を上げている。また本評価期間の後半、特に平成 25 年度は、「熊本大学アクションプラン 2010」の計画実行の底上げのために新たに多面的な取組を集中的に実施し、26 年度以降への追加的な成果も確実なものにしている。

このような不断の取組により、本学が教育力と研究力で我が国を牽引する真のグローバル大学として発展するとともに、内外においてその地位を堅持できることに今後も貢献しなくてはならない。

Ⅱ 社会貢献の領域に関する自己評価書

1. 社会貢献の目的と特徴

地方中核都市に位置する国立大学として、地域における知の拠点としての中核機能を果たしながら、国際的な社会貢献の観点からの活動を担うことも本学の大きな使命であり、全学の社会貢献の方針は、「熊本大学アクションプラン 2010」における「学長の4つの約束」の一つとして具体的に掲げられている（資料C-0-1参照）。

（資料C-0-1）「熊本大学アクションプラン 2010」学長の4つの約束（抜粋）

3 社会貢献の推進

主なプラン [取り組み]

1. 大学の資源である特許などの知的財産をデータベース化して、Web ページで公開します。
2. 国内外の研究機関などとのネットワークを一層強化し、産学官の連携を組織的に進めます。
3. 地域のさまざまな問題を解決するために、県や市町村と協力して地域づくりへの提言や、自治体職員等を受け入れて人材の育成を行います。
4. 県内14の大学や高等専門学校で構成する「高等教育コンソーシアム熊本」の活動に積極的に参加し、その活性化に貢献します。
5. 五高記念館などの貴重建物群の活用、図書館所蔵の貴重資料や永青文庫の公開、授業開放や公開講座など地域に貢献する取り組みを推進します。

（出典：熊本大学アクションプラン 2010）

この目的に沿って、国際化推進機構は、第二期中期目標・中期計画において、広く国際的な社会貢献に寄与する意味で、国境を越えた高等教育の発展と人材育成への貢献と、地域貢献の視点から、留学生と地域社会との共生と、就職促進や産業・観光の発展を目的とした地元の経済界と大学との国際交流の活発化などを目指すことを掲げている。

本学の国際的な社会貢献は、教育研究力の国際性と先端性の高さを生かせる事が強みであり、特徴的な取組として、独立行政法人国際協力機構（JICA）の運営する総合的な政府開発援助（ODA）で、東南アジア地域を中心とする多くの事業に応募し、実施・運営にわたって支援を行うという方針を出していることが挙げられる。また、社会貢献に向けた取組の一つとして、unicef（熊本ユニセフ協会）が実施している事業「アフリカの子どもの日 in Kumamoto」への協力などがあり、若者を中心とした草の根的な国際交流活動への関与も積極的に行っている。

一方、地域貢献については、熊本県の留学生数を九州上位に位置するまで増やし、地域の国際交流活動が底上げされることで、本学のみならず県内他大学・教育機関の国際的な教育研究交流が活発化し、ひいては地域の産業や観光等の経済活動の国際的な発展・成長につながる貢献をすることが目的である。中でも特徴的な取組としては、熊本県知事、熊本市長、熊本県経済界のリーダー及び本学学長で構成され、地域の優先課題への対応とその戦略検討を行う「くまもと都市戦略会議」に参画していることである。地域活動のエンジンとしての「くまもと都市戦略会議」に大学全体が関わりながら、とりわけ国際交流に関連する活動への参画に関して、国際化推進機構は積極的な関与の方針を打ち出している。また同時に、本学が会長校である一般社団法人大学コンソーシアム熊本（以下「大学コンソーシアム熊本」）による留学生向けの就職説明会、留学生インターンシップ等の活動や、本学が事務局校を務め県内の高等教育機関や各種国際交流団体で組織される「熊本留学生交流推進会議」が手がける事業にも全面的に参加している。

（資料C-2-2-1-2）大学の地域国際交流に係る各機関・団体の概要

地域における交流及び留学生支援の取組

本学は、熊本における地域全体の国際交流の推進において先導的な役割を果たしています。「一般社団法人大学コンソーシアム熊本」や、「熊本留学生交流推進会議」等の取組を通じて、関係機関との密接な連携をもとにこれからも多彩な事業を展開し、地域の国際的な発展に貢献します。

- 熊本留学生交流推進会議

平成4年に発足。県内の高等教育機関、地方公共団体、国際交流団体が参画し、留学生や日本人学生の交流、地域との交流を目的に活動しています。



- 一般社団法人大学コンソーシアム熊本

熊本県下の14の大学・高等専等と熊本県・熊本市、さらに7つの経済団体が協力して、高等教育機関の教育・研究の充実を図るとともに、地域の自治体や産業界等と連携しながら、地域社会の教育・文化等の向上・発展に貢献し、併せて熊本の教育環境の向上に寄与することを目的としています。



現在、本学谷口学長が会長を務めており、平成25年4月から一般社団法人となりました。

- くまもと都市戦略会議

熊本にとって何が優先的に必要であるか、地域における都市戦略を構想・実現していくため、熊本県知事、熊本市長、熊本大学長、二つの経済団体の長により、地域課題や将来ビジョンについて協議し、関係団体との連携と機動的な取組を推進するため、目的に平成22年8月に設置されました。



(出典：H26. 3. 13 経営協議会資料)

このように、国際協力事業への多面的な参画によって国際開発とグローバルな人材育成に広く資するとともに、地域国際交流の発展の鍵となる諸団体の取組に本学が中心的に関わることで、熊本地域に留学生をはじめとした多くの外国人が滞在し、多文化色豊かなグローバルコミュニティの創成に資することが、国際化の視点からみた社会貢献への国際化推進機構の役割と言える。

[想定する関係者とその期待]

国際化推進機構の社会貢献において想定する関係者は、極めて広い範囲に及ぶ。海外では、本学が展開する多彩な国際協力・国際開発事業に関わった、学生を含む関係者、また上海熊本事務所を主とした海外オフィスの活動を通じて、広義の人材交流や経済・文化交流に関わる関係者などが挙げられる。また、地域貢献については、国際交流に関わるすべての政財界関係者、県民、市民、そして学校・教育関係者等がステークホルダーとなる。こうした関係者にとっての期待は、国際化推進に向けての内外の様々なアプローチにおいて、本学ならではの強みや実績が生かされることで社会へ還元されることである。その結果として、国際都市・地域としての熊本のプレゼンスが、地域をあげた国際交流の多層的な展開によって向上することが、重要な目標である。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

国際的な社会貢献としては、本学は JICA の大型事業として初めて、平成 18 年度に「スラバヤ工科大学情報技術高等人材育成計画プロジェクト」を受注したが、その後、国際化推進機構が主導して大学をあげた支援体制を整えたことで、これらの国際協力事業への参画が大幅に増加し、大学の教育研究の枠を越えて国際貢献に大きく寄与していると言える。

地域貢献では、「くまもと都市戦略会議」の活動は、形態的に全国でも非常にユニークな取組であるが、学長がこれを積極的に推進することで、前述の上海熊本事務所の設置や、熊本市による市営住宅の留学生への一部提供など、世界と熊本をつなぐ大きな成果を上げている。また、平成4年発足の「熊本留学生交流推進会議」の諸事業は拡充を続けており、平成18年に「高等教育コンソーシアム熊本」として設立され、平成25年に法人化された

大学コンソーシアム熊本の国際交流部会（現、産学連携部会）の活動が新たな展開を加えているが、これらの実績は、国際化推進機構が主導し、本学が県内他大学・他機関を牽引して実現している意味から、社会貢献としての成果は大変優れている。

【改善を要する点】

社会貢献を拡大的に捉えれば、これまでの取組に加えて更に広範な展開が考えられ、そうした期待もあるところだが、やはり本学の人的対応力には限りがある状況から、多岐に渡る社会貢献活動の今後のニーズや見通しと方針を大学として明確にしていく必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 1-1 社会貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

（観点到る状況）

国際化推進機構の社会貢献に関する計画の焦点は、国際貢献に通じる様々な公的事業・案件、特に JICA 等の政府系機関が手がけるものに対して、学内各部局において積極的に参画の要望が出るよう周知・促進活動をしていくことと、実際の取組に際して、大学として十分な支援体制をとることである。この計画の主旨は、第二期中期目標・中期計画において以下のとおり掲げられている。

「国内外の研究及び産業の発展等に貢献するため、その推進のための施策・評価委員会等にも積極的に参画し、社会貢献を果たす。また、国内外の研究機関等とネットワークを形成し、学術研究並びに産学官連携を組織的に進める。」（計画番号 47）

「アジアをはじめとした世界諸国において、高等教育の発展、研究レベルの向上並びに人材育成に貢献するために、国際共同研究や国際協力事業等を展開する。」（計画番号 54）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

社会貢献活動に関する計画は、熊本大学の Web ページに掲載されており、公表・周知されている。また、JICA 事業の公募等に関するメールニュースの配信や、実際に受注している案件についての活動状況を学内の国際化推進センター広報誌等で紹介するなど、多様な広報を行っている。

観点 1-2 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

（観点到る状況）

本学は、国立大学法人化以降、独自の取組が広く行える環境になってから、国際的な社会貢献活動に積極的に参画しており、様々な部局の取組を大学として支援する上で国際化推進機構が関わっている。専門性の高い国際協力事業に様々な部局が参入する時の運営支援も、国際化推進機構の指示により国際化推進センターが一定の役割を担っている。こうした取組から、平成 22 年度から 25 年度までの間に国際協力機構（JICA）関連事業の受注があった（資料 C-1-1-2-1）。

(資料C-1-1-2-1) JICA 国際協力事業一覧

国際協力機構(JICA)関連事業

プロジェクト名	実施状況
「未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト(PEACE)」(アフガニスタン)	平成24年度より大学院自然科学研究科博士前期課程の学生として研修員を受け入れている。 (平成24年度1名、平成25年度3名、平成26年度8名) 母国のインフラ開発を推進する上で必要な知識や技術の修得を行っている。
人材育成支援無償(JDS)プロジェクト(ミャンマー)	平成26年秋入学から研修員を大学院自然科学研究科博士前期課程の学生として受け入れることを決定。 (平成26年度 ミャンマー4名) 将来指導者として社会・経済開発計画の立案・実施に貢献できる人材育成を目的としている。
アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(ABEイニシアティブ)	平成26年秋入学から研修員を大学院自然科学研究科博士前期課程の学生として受け入れることを決定。 (平成26年度 スーダン1名) アフリカにおける産業開発を担い、日本社会や日本企業に理解を持つアフリカの高度産業人材の育成を目指す。

(出典：H26.3.13 経営協議会資料)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

国際的な社会貢献の一環として、計画に基づき大学が国際協力事業への取組を推進・支援したことにより、これらの受注実績が着実に上がっている。

JICA に関しては、事業受注の資格を持つコンサルタントは全体では約 750 法人/個人の登録があり（平成 21 年データ）、大学については国立私立含め 26 法人がコンサルタント資格を有している（平成 18 年データ）。事業の受発注に関わるアクティブな組織はそのうち 300 程度と言われており、そのうち国立大学法人としては、本学以外には、東京大、神戸大、九州大、長崎大等で受注実績があると考えられることなどから、こうした事業への本学の参画は国立大学として極めて特徴的であり、その活動の実施状況は期待水準以上である。

観点 1-3 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

国際系の社会貢献の取組のうち、JICA 等の公的な国際協力事業については、我が国の大学全体で見たときの本学の実績は、件数・受注金額から考えてトップクラスのものであると言える。これは、大学が事業への応募から落札、実施・運営にわたって支援を行うという方針の下、国際化推進センターや関連部局が、教員等の応募主体と連携して業務にきめ細かに対応していることの成果の現れである。また、JICA 事業それぞれの終了後の事業評価についても、達成度の観点からいずれも公式の評価内容は良好であり、本学や日本側関係機関と相手国関係機関の関係者の間で、事業の高い成果や満足度が得られていると判断できる（資料C-1-1-3-1）。

(資料C-1-1-3-1)
 ホーチミン工科大学地域連携機能強化プロジェクト
 (ベトナム 平成21年3月～平成24年9月) 終了時評価

終了時評価調査結果要約表	
1. 案件の概要	
四名: ベトナム	案件名: ホーチミン工科大学地域連携機能強化プロジェクト
分野: 高等教育	援助形態: 技術協力プロジェクト
所属部署: ベトナム事務所	協力金額 (評価時点): 2億9000万円
協力期間	先方関係機関: ホーチミン工科大学、国家大学ホーチミン
(R/D): 2006年1月15日～2009年1月14日	日本側協力機関: 豊後技術科学大学
1-1 協力の背景と概要	
ベトナム社会主義共和国(以下、ベトナム)の南部地域はベトナムの経済発展・社会開発を牽引する戦略地域のひとつである。この地域において農業・漁業・工業などの産業をさらに発展させ、地域開発を促進するには新しい技術の導入が必要であり、高い工学・技術知識と経験をもつ人材育成が急務とされている。ホーチミン工科大学(HCMUT)は、ベトナム南部の中心的な研究・教育機関であり、地域の開発課題に対して技術開発支援・地域住民の研修などを行っているが、地域連携の制度構築がなされていないことに加えて、地域のニーズに基づく技術開発や地域への技術・知識移転の経験が不足していた。そこで、ベトナム政府から、HCMUTにおいて地域社会のニーズに対応した研究・技術開発を行い、その結果を地域開発を担う人材に技術移転するという、大学の地域連携機能の構築・強化を目的とする協力が要請された。	
事前評価調査および実施協議の結果、パイロット事業を発掘・形成・運営管理・モニタリング・評価する委員会をHCMUTに設置すること、また、HCMUTがすでにコンサルテーションを行っていたフィンランデン省およびアンザン省をパイロット省にすることを決定し、本プロジェクトは2006年1月から3年間の予定で実施されることになった。プロジェクト開始後、2省のニーズをふまえた4つのパイロット事業(カカオ加工技術手法の改善、なます加工機械の開発、メラルーカ木の有効利用、糞草池水の浄化技術の開発)が選定された。本プロジェクトは地域ニーズの発掘・分析→地域連携事業の案件形成→研究開発→開発された技術の移転、といった一連のサイクルを通して、大学として組織的な地域連携活動ができるようになることを目指すものである。	
1-2 協力内容	
(1) 上位目標 地域連携の経験と知識(ノウハウ)が地域社会で十分に活用される。	
(2) プロジェクト目標 HCMUTにおいて地域連携活動の経験と知識(ノウハウ)が検証され、制度化される。	
(3) 成果 成果1: HCMUTが地域連携事業を通じて経験・知見を蓄積し地域連携能力を向上させる。 成果2: HCMUTがパイロット事業を促進するための研究・開発能力を拡充する。 成果3: HCMUTがパイロット事業を促進するための研修促進能力を拡充する。	
(4) 投入(終了時評価時点)	

(水準)
 期待される水準を上回る。

(判断理由)

国際協力事業に関する実施後の評価判定の結果のみならず、本学が実施した多くの事業が、大学としての教育研究力と先端性を生かして海外の高等教育の発展や高等人材の育成に貢献する分野であることから、事業の波及効果の一つとして、直接関わった関係者・学生以外にも、後に先方の関係大学・機関から本学への留学者が増えている実績も明確に現れている。このように、事業の直接効果のほかに、本学を含む我が国の大学への留学生の招誘促進にもつながっており、国際協力事業等を通じた社会貢献は、海外の人材に我が国の教育の門戸を広げる機会ともなっていることから、取組成果の水準は期待以上と判断される。

観点1-4 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

機構長及び副機構長、そして学外から選出される委員で構成される国際化推進機構アドバイザリー委員会である。これらの検討体を取組の実施報告を行い、改善のための意見を仰ぐこととなっている(資料C-1-1-4-1)。

(資料C-1-1-4-1) 平成23年度アドバイザー委員会開催報告

国際化推進機構の活動 = 4つの戦略(1) 戦略的連携

交流協定の質的・量的な充実と国際連携・国際共同教育プログラム等の拡充

戦略事項	取り組みの実績
<p>外国大学との共同大学院の展開 (ダブルディグリー・プログラム等の設置)</p> <p>海外ネットワーク形成と戦略的な交流協定の拡充</p> <p>海外オフィスの拡充と広報・学生募集 国際共同研究の支援</p> <p>ODA資金等による海外協力事業の展開</p>	<p>ダブルディグリー・プログラムの展開 AGU+科学技術大学 (韓国) ※設置・受入済 スガキヤ工科大学 (インド 初年) 南台科技大学 (台湾) 高雄第一科技大学 (台湾)</p>  <p>スガキヤ工大</p> <p>交流協定校の拡充 交流協定校数 76校 (H20) → 129校 (H24・2月)</p> <p>重点協定校へのトップ訪問活動 韓国大学連合 (仏)、加ビオ大 (ブラジル)、スガキヤ工大 (インド 初年) 哈爾濱工大・山東大・四川大・北京工大・南昌大 (中)</p> <p>海外ネットワーク形成と戦略的な交流協定の拡充 環黄海産官学連携学長フォーラム、KAIST学長フォーラム</p>  <p>環黄海学長フォーラム (H22)</p> <p>海外オフィスの拡充と活用 上海：熊本上海事務所の開設 (熊本県・熊本市・熊本大学) (H24・1月) 大連：大連オフィス開設 (H23・10月) インド 初年ITS：JICAスガキヤ工大事業フェーズ2の支援等 韓国KAIST：衝撃センサー・ワークショップ開催の支援等</p>  <p>熊本上海事務所</p> <p>海外協力事業への参画・展開 JICAインド 初年・スガキヤ工大事業フェーズ2 JICAベトナム オチン工大事業 JICAインド 初年プロジェクト事業</p>  <p>JICAインド 初年事業</p>



熊本大学国際化推進機構アドバイザー委員会について

全学の国際化を推進するため、平成21年1月1日に国際化推進機構が設置されて以来3年を迎えた。本学の国際化推進に係る活動及び国際化推進機構の管理・運営について助言・提言を得るため、国際化推進機構アドバイザー委員会を設置し、平成24年3月30日に委員会を開催した。

1. 日 時：平成24年3月30日(金) 14:00~16:00
2. 場 所：熊本大学事務局特別会議室
3. 出席者：(職名は、開催日現在)
 - 小 路 武 彦 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科長
 - 足 立 國 功 熊本県工業連合会会長
 - 大久保太郎 熊本県貿易協会会長
 - 佐 伯 和 典 熊本県観光観光労働部観光経済交流局長 (当日欠席されたが、事前に意見を頂いた)
 - 坂 本 純 熊本市観光文化交流局長
 - ◎ 台 口 功 学長 (国際化推進機構長)
 - 古 川 憲 治 副学長 (国際交流担当) (国際化推進機構副機構長)
 - 千 鳥 英 一 大学院社会文化科学研究科教授
 - 橋 山 隆 大学院自然科学研究科教授
 - 桑 昭 篤 共生医学研究所教授

(◎は委員長)

4. 意見概要：

(1) 国際化推進機構及び国際化推進センターの在り方について

○国際化推進機構及び国際化推進センターといった枠組みができたということは非常に良いが、今後これをもっと進めていくには、各論を充実していく必要がある。

国際化を進める場合、人材が大きな焦点である。例えば、現在いる外国人教職員をリスト化し、それぞれの母国に戻って大学の宣伝をしていただく。また、外国人教職員が入学後のケアをしてあげる、そういうメンター的なことをやってもらえる組織・体制があると助かる。人的資源の活用を組織的に対応していくことが重要である。

○情報発信は、海外ばかりではなくて、熊本においても、もっとしっかり行っていべき。また、先日、KUMADAI マグネシウムの国際的なセンター (先進マグネシウム国際研究センター) が開設したが、国際化推進機構との関わりが分からなかった。あのような機会を捉えて大学の国際化推進についてアピールすれば、全体の関係が見えてくる。

国際協力事業については、事業発注者である JICA 等の機関によって、事業の評価及び提言が行われ、改善提案が次年度以降の事業に適切に反映されている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

大学院自然科学研究科が受注した JICA 事業である「スラバヤ工科大学情報技術高等人材育成計画プロジェクトフェーズ 1 (平成 18～21 年度) の実績をもとに、同事業のフェーズ 2 (平成 24 年度～) の連続受注や、新規で「ホーチミン工科大学地域連携機能強化プロジェクトフェーズ 2 (平成 21 年度～) につながるなど、着実に事業改善の認知により事業拡大が進んでいる。このことから、期待される水準にあると判断される。

分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 2-1 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

大学の国際化を担う組織としての国際化推進機構の地域貢献の柱は、熊本が国際交流の活発な全国有数の都市・地域として発展することに貢献することであり、本学の国際化も地域全体の国際化が進むことで実現すると言える。こうした取組の中心となるのは、地域横断的な国際交流活動の母体として運営されている大学コンソーシアム熊本及び熊本留学生交流推進会議である。

これらの団体の地域貢献活動を本学がリードしていくための計画として、第二期中期目標・中期計画において以下の項目が掲げられている。

「外国人留学生に対して入学から卒業・就職に至るまで多様なニーズに即応できるようなサービス体制を整備し、より快適なキャンパス生活及び住環境を提供できるよう支援を強化する。」(計画番号 32)

「地域文化の向上、教育の質向上に貢献するため、「高等教育コンソーシアム熊本」(平成 25 年 4 月一般社団法人化により「大学コンソーシアム熊本」に名称変更)の活動を活性化する。」(計画番号 49)

この指針をもとに、本学のみならず県下の留学生全体の滞在環境が向上することで、留学生や外国人と地元コミュニティとの共生が円滑に進み、地域のグローバル化に資することができれば、本学自体の留学生施策の充実にもフィードバックされることとなる。この地域活動に関する計画は、熊本大学の Web ページに掲載されており、公表・周知されているとともに、国際化推進センターや、学内で大学コンソーシアム熊本と熊本留学生交流推進会議の運営に関わる他の部局・部署にも適切に指示がなされている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

地域の国際交流の発展に貢献する中核的国立大学として、本学が担う地域貢献活動の計画は内外に充分周知されており、県内他大学や行政部門の国際関連部署との連携も的確に

とれている。また、大学コンソーシアム熊本や熊本留学生交流推進会議など各団体の活動方針や戦略とも連動し、本学が中心となって設置されている様々な作業部会やワーキンググループ等の検討を経て個別事業計画の綿密な立案も行われていることから、目的・計画の設定の適切さと情報周知に関しては、期待される水準にあると判断される。

観点 2-2 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

地域貢献のための計画は、国際化推進機構の意思決定により、学内外の現場組織に指示・伝達が適切に行われるとともに、それによって具体的な活動の中心となる大学コンソーシアム熊本及び熊本留学生交流推進会議において企画・立案された各取組を、会長校あるいは事務局校といったとりまとめ役をそれぞれ務める本学が中心的に支援する形で、個別事業毎に各大学や熊本県、熊本市などの諸団体からもスタッフが加わって実施チームが編成され、適切に実施・運営されている(資料C-2-2-2-1、資料C-2-2-2-2、資料C-2-2-2-3)。

(資料C-2-2-2-1) 大学コンソーシアム熊本による「熊本地域留学生交流拠点整備事業」

・ 熊本地域留学生交流拠点整備事業

熊本県、熊本市、大学コンソーシアム熊本の三者の協働により留学生の生活支援、SNSによる地域や多くの方々との情報のやりとり、留学生の日本語や就職の支援などを目的として、平成25年度に事業を開始しました。



(出典：H26.3.13 経営協議会資料)

(資料C-2-2-2-2) 大学コンソーシアム熊本による「東アジア留学生(行政職員)インターンシップ事業」

1. 目的

大学コンソーシアム熊本加盟の大学等と連携し、中国をはじめとする東アジア各国の将来有望な大学院学生等を熊本市に受け入れ行政インターンシップ事業を展開することで、熊本市と東アジア諸国との将来にわたる人的ネットワークの構築と熊本市行政の国際化の推進を図る。

2. 事業期間

平成22年度から平成30年度まで(ただし、事業期間中において見直しの可能性あり)

3. 対象者及び期間

(1)対象者 中国をはじめとする東アジアからの将来有望な現職上級行政職員等の留学生

(2)受入枠：3名

(3)期間：1ヶ月程度(事前に大学で約1週間の研修)

4. 熊本市での研修・業務内容

専門性を活かせる部局での実地研修

5. 留学生等への支援

留学生に対し、来日後、助成金(奨学金及び留学一時金)を、大学コンソーシアム熊本から支給

(平成25年度受入状況)

研修期間：平成26年1月6日(月)～1月25日(土)

熊本大学研修期間 1月6日(月)～1月8日(水)、25日(土)

熊本市役所研修期間 1月9日(木)～1月24日(金)

参加学生：5名（復旦大学、華東政法大学、華東政法大学、上海交通大学、同済大学）



学長表敬訪問（H26.1.7）

（出典：一般社団法人大学コンソーシアム熊本 Web ページ）

（資料 C-2-2-2-3） 熊本留学生交流推進会議の主な活動内容（平成 25 年度）

留学生交流推進会議 活動状況

● ウェルカムパーティ（春）（秋）

入学した留学生を歓迎する春のウェルカムパーティを5月19日に熊本大学百周年記念館において開催しました。新入・在留留学生、日本人学生が参加し、新入生紹介、大学のサークルによる「チャリーディング」、「ストリートダンス」の出し物などで楽しみました。出身国も多彩で約30ヶ国の留学生が参加し、留学生同士や日本人学生との交流を深めました。秋のウェルカムパーティは10月19日に開催しました。

● 国際ボランティアワークキャンプ

9月14日～16日に今回で8回目となる「国際ボランティアワークキャンプ」が阿蘇青少年交流の家で開催されました。高校生が「多文化共生」や「国際ボランティア」などの各分科会に分かれ、自分たちができることを考えるワークキャンプで、28名の留学生にも参加してもらい、大学生として、また外国人としての視点から貴重な意見を出してもらいました。また、プログラム全体を通して留学生と高校生との国際交流もできました。



● グローバルワークキャンプ

日本人大学生と留学生を含む外国人大学生とが参加した「グローバルワークキャンプ」を8月20日から3泊4日で開催しました。初日は参加者全員が仲良くなれるように、じっくりとアイスブレイクを行いました。その後の2日間では5つの分科会に分かれて、会場となった阿蘇でのフィールドワークを交えてテーマトークを行い、熱い意見が交わされました。最終日の大観峰見学後は、別れを惜しむ姿が見られましたが、その後も facebook (<https://www.facebook.com/globalworkcamp.aso/>) を利用して参加者間での交流が続いています。

● 熊本を知ろう ボランティアガイド養成講座

11月30日に熊本博物館の講師による熊本の文化や歴史に関する授業と熊本城見学、12月8日に阿蘇周辺の実地研修の2日間で行いました。日頃の生活だけでは味わえない熊本や日本についてより深く知ってもらうこと、また母国で日本や熊本のことを伝えてもらうことを目的として実施したもので、座学は14名、実地研修に38名の留学生が参加しました。講義では歴史、民族、文化芸術など多くの分野の講義がありました。実地研修では、阿蘇周辺の史跡、名勝を訪れ熊本についての理解を深めることができました。

● 外国人留学生のための就職合同説明会

熊本県主催、熊本留学生交流推進会議などの共催により12月14日、くまもと県民交流館パレアで今年で3年目となる外国人留学生のための合同就職説明会を開催しました。地元有力企業の出展もあり参加した留学生は企業の担当者の説明を熱心に聞いていました。参加者は116名、出展企業は16社でした。

（出典：「留学生交流 Hinokuni_Vol.21」から抜粋）

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

くまもと都市戦略会議の下に平成22年8月に設置されたWGでは、熊本県、熊本市、熊本大学の海外共同事務所の設置に関する検討が行われ、平成24年1月に全国に例を見ない自治体と大学との共同事務所「熊本上海事務所（熊本大学上海オフィス）」が設立された。

大学コンソーシアム熊本及び熊本留学生交流推進会議においては、本学が中心となって、外国語版パンフレットの作成、留学生支援のための相談窓口の設置、留学生のインターシップ・就職フェア、留学生の地域活動への参加など、留学生と地域社会をむすぶ様々な交

流活動を積極的に推進してきた。

よって、地域貢献に関する活動については、期待される水準を上回っていると判断される。

観点 2-3 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

くまもと都市戦略会議では、熊本県、熊本市及び本学による地域課題や将来ビジョンについての議論が進み、大きな成果の一つとして、三者が共同で設立した上海熊本事務所がある。

熊本留学生交流推進会議では、ウェルカムパーティーや留学生シンポジウムを通じて、留学生と日本人学生との国際交流が活発化し、ボランティアガイド講座への留学生の積極的な参加が得られている。

大学コンソーシアム熊本の活動においては、留学生のインターンシップ・就職フェア等で確実に実績を重ねており、留学生支援のための相談窓口の活用推進や留学生の地域活動などの新規事業についても適切に運営され成果を出している。

これらの事業の参加者数は、平成 21 年度は 600 人程度であったものが、平成 25 年度は 1,000 人を超えるまで伸びてきている。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

大学コンソーシアム熊本及び熊本留学生交流推進会議が行う国際交流行事は、参加者数の推移から、規模、質ともに安定的に実施されているものであり、各事業とも、留学生を中心とした地域ぐるみの活動として、地域貢献の度合いから言っても欠くことのできない取組となっていることから、期待される水準を上回っていると判断される。

観点 2-4 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

地域貢献活動を検証する組織は、学内委員からなる国際化推進運営会議及び国際化推進機構長及び副機構長、そして学外から選出される委員で構成される国際化推進機構アドバイザー委員会である。これらの検討体を取組の実施報告を行い、改善のための意見を仰ぐこととなっている。

学外の組織として、大学コンソーシアム熊本は、企画・運営委員会並びに国際交流事業については産学連携部会(資料 C-2-2-4-1 参照)、また、熊本留学生交流推進会議は、総会と運営委員会が組織されており、事業の企画立案から実施後の検証が行われ、改善意見等が適切に反映されながら、各事業の成果や効率の向上が図られている。

(資料 C-2-2-4-1) 大学コンソーシアム熊本の組織概要



(出典：一般社団法人大学コンソーシアム熊本パンフレット)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

既存事業、新規事業それぞれに、参加者や運営委員会による意見へのフィードバックを取り入れ、各事業へのより多くの参加者の獲得及び参加者満足度の向上により着実に成果が上がっている。留学生や外国人と地域社会との融和と共生は確実に進んでおり、本学の国際的な地域貢献活動の改善への取組は、期待される水準を上回っていると判断される。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

「大きく改善、向上している」

国際的な社会貢献として、平成23年度からのJICA国際協力機構の国際協力事業への参画により、大学教育研究の枠を超えて、アジアをはじめとした国際貢献に大きく寄与している。したがって、国際的な社会貢献の質は「大きく改善、向上している」と判断できる。

(2) 分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

「大きく改善、向上している」

地域貢献では、地域の自治体、教育機関や経済界との連携による「くまもと都市戦略会議」、「熊本留学生交流推進会議」、「大学コンソーシアム熊本」等による地域と世界をつなぐ各種取組(熊本県、熊本市との海外共同オフィス「熊本上海事務所」の設立等)により、地域のプレゼンス向上、国際交流の多層的展開に本学が大きく寄与している。したがって、

地域貢献の質は「大きく改善、向上している」と判断できる。

IV 教育研究支援に関する自己評価書

1. 教育研究支援の目的と特徴

本学の国際化推進活動を展開する上で、教育研究支援の観点からの活動は大学のミッションとして最も重要な領域である。国際化推進機構の活動にとどまらず、教育と研究の発展向上のための教育システム改革や世界レベルの研究拠点強化は、グローバル化の要素と非常に密接な関係にあり、第二期中期目標・中期計画における教育及び研究の各項目の総合的な目標は、「熊本大学アクションプラン 2010」（資料E-0-1）において、国際的な通用性や先端性の希求から以下のとおり掲げられている。

（資料E-0-1）「熊本大学アクションプラン 2010」学長の4つの約束（抜粋）

1 教育力の強化

1. 学士教育／新しい教育プログラムのもとに、創造的知性と実践力をともに備え、社会に貢献できる人材を養成します。
2. 修士教育／世界でも通用する高い水準の教育プログラムのもとに、幅広い専門知識と専門的技能及び課題解決能力を有する人材を養成します。
3. 博士教育／研究課題を系統的に履修するコースワークを充実させ、さらに高い水準の専門性と豊かな創造性を有し、国際的視野を持つ人材を養成します。
4. 教育効果を一層高めるために、情報機器を使った学習としてのeラーニングやICT（情報通信技術）活用教育を含む、多様な授業形態を普及、促進させます。
5. 学生が自ら学び、職業選択について考え、決断し、自らの人生の進路を切り開いていく力を身に付けられるように、学習支援や進路相談の体制を整え、自主的な共同学習の場の設置など、自習環境の整備を進めます。
6. 働きながら学ぶ社会人学生のために、そのニーズに応じた各種学生支援策を充実させます。
7. 博士課程の大学院学生のキャリア形成・就職を支援するために、企業等の外部機関との連携を強め、積極的な支援策を策定し、実施します。

2 研究力のアップ

1. 世界トップレベルの研究を推進するため、グローバルCOEプログラム及び学内の拠点形成研究の着実な遂行を図るとともに、独自の発想に基づく基盤的研究を推進します。
2. 研究者の最先端の研究成果を学生教育へ還元します。
3. 本学独自のテニユア・トラック制度（※1）を定着させ、優秀な若手研究者を育てます。
4. 本学独自の異分野融合型イノベーション人材養成システムのなかで、大学院（博士後期課程）の学生を対象として、企業で活躍できる優秀な人材を養成します。
5. 女性教員がキャリアアップするために働きやすい環境を整え、女性教員の割合を現在の13%から15%に増加させます。
6. 全国の研究者が共同で利用できる研究拠点として認定された発生医学研究所の拠点事業を推進するとともに、エイズ学研究センターの拠点化を推進します。
7. 学内の各種研究センターの活用を通して研究を推進するため、高度の技術支援や研究支援体制を強化します。

※1：若手研究者が安定した職を得るために、任期付きで自立した研究者としての経験を積む仕組み

国際化推進機構による教育支援の活動は、本学の教育の国際化全般に関わり様々な分野で事業の実施あるいは支援を行っている。

平成20年に政府が掲げた「留学生30万人計画」といった政策などに表れているように、

これまでは留学生の受入を強化することを一つの柱として我が国の高等教育の国際化を図ってきた戦略に対応する方針で、国際化推進機構は教育支援を行ってきた。国費・私費の正規留学生、交換留学生からサマープログラム等の短期コースへの参加者といった多様な留学生に対して、受入環境の整備と日本語教育の充実に始まり、学修・生活支援のための多彩なサービスの提供など、国際化推進センターが直接的に担う方策から、大学院・学部教育の国際化のための様々な支援活動も含まれる。

更に、このような留学生受入政策の強化と並んで、日本人学生を対象としたグローバル人材育成のための政策が近年急速に重要視されつつある。「留学生 30 万人計画」と同じ自民党の現政権の強力な推進により、様々な施策や事業が展開されている。我が国として今後も世界の成長を取り込んでいくためには、留学生受入とともに、日本人学生が世界へ出ていくことが肝要であり、そのための海外留学を含むグローバル教育の推進が大学にとって現在最もクリティカルな目標テーマである。本学では従来から日本人学生の海外留学促進には力を入れており、留学プログラムの開発、留学促進のための啓蒙・広報活動、外国語力向上のための研修、学内資金による留学助成といった分野で継続的に諸事業の実施と改善を行ってきている。

グローバル人材育成に関する学部教育の改善については、英語教育等の基礎教育に力を入れる一方で、厳しい状況にある現代社会に耐えられる人材をどのように育てるのかといった熊本大学独自の施策を打ち出すことを目的に、教育・学生支援担当副学長を中心として、全学的な教学マネジメントのもとに、共通基盤教育の実施体制の整備検討を行っている。そして、平成25年4月に副学長の諮問会議として「教育改革戦略会議」を立ち上げて検討を行っている。この中に、国際化推進機構副機構長である国際交流担当副学長及び国際化推進センター副センター長が入り、例えば、英語による教養科目の提供といった「教育」と「国際化」の統合的なテーマについて対応している。

また、国際化推進機構と国際化推進センターは、留学生受入と日本人学生海外派遣の両方について、日本学生支援機構（JASSO）の「海外留学支援制度（短期派遣・受入）」のような外部資金獲得にも注力しており、学生の多方向交流促進のための機会拡大を下支えする事業についても地道に取り組んでいる。

一方、研究については、言及するまでもなく本学は、過去の戦略から今日の第二期中期目標・中期計画及び「熊本大学アクションプラン 2010」に至るまで、一貫してグローバルな研究拠点大学を目指すことを基本方針として標榜している。それに向けて、大学院先導機構と各研究科を中心に、生命、自然及び人文社会各系のグローバルな先端的取組の拠点化に向けた戦略が加速的に進められている。

国際化推進機構による研究支援の活動は、主に国際的な研究者交流を活発化させる競争的資金の獲得強化や学内助成事業の強化に向けた取組や、特別経費等を活用した学内の重点研究拠点の支援事業などを行っている。また、学内横断的な研究者交流事業の企画・実施も手掛けていることなどが特徴的である。

[想定する関係者とその期待]

教育研究支援の活動については、現在と過去も含む本学の学生と教職員や学外の学術・教育関係者、将来本学で学修または研究を望む学生や研究者などが直接の関係者と考えられるが、このほかにも国際化推進機構が支援するグローバルな教育研究の取組みへの関係者は多岐に渡る。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

教育研究の支援活動に関しても、国際化推進機構と教育、研究の推進組織との連携が円滑にとれていることで、留学生と日本人学生、研究者の国際交流のそれぞれの施策を多面的に展開することができた。

留学生の受入については、特に国際交流協定校を中心に、交換留学プログラム（英語コース、日本語コース）を実施しているが、協定校数の増加に伴い、入学者の増加に結びついている。また、日本語・日本文化研修留学生（大使館推薦国費留学生）については、重点的な広報活動が基点となって、大幅な入学者の増加に結びつけている（3年間で2人から9人へ増加）。

日本人学生の海外留学に関しては、学内の留学説明会「留学のススメ」、メーリングリストによる情報配信サービスおよびウェブサイト等によって留学情報発信を行い、海外留学の動機付けを行っている。そして、協定校への交換留学、サマースクール、海外語学セミナー、研究目的の海外インターンシップ、学生主体の国際会議等の多彩な留学プログラムを提供している。

外国人研究者の増加については、国際化推進センター等において、各種メディア（世界的な学術雑誌等）を利用した国際公募を行っており、他の部局等においても、新規採用は透明性の高い公募により行われ、研究・教育実績だけではなく、候補者の国際性（海外経験等）を重視した審査指標を設定している。また、本学独自の研究者派遣の助成制度「若手国際共同研究スタートアップ事業」も実施するなど、研究者交流の活発化のために、様々な支援事業を展開している。

【改善を要する点】

教養教育のグローバル化といった全学の教育システムの根幹に関わる改革については、より強固な全学一致体制による検討が望まれる。また、国をあげたグローバルな大学改革の進展とともに、学内における教育、研究と国際化の関連付けをどのように整理して今後の大学の戦略の構築と組織の見直しを図っていくかが、国際化推進機構にとっての課題としても重要な論点である。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ 大学の目的に照らして、教育研究支援活動が適切に行われ、成果を上げていること

観点 1-1 教育研究支援活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

（観点に係る状況）

教育及び研究に係る支援という観点での大学の国際化推進に向けた計画の主旨は、第二期中期目標・中期計画の以下の項目に盛り込まれている。

「学生の海外研修や調査研究、国際会議やシンポジウムへの参加を促進するために、情報提供及び助成等の支援を展開する。」（計画番号 31）

「英語による授業の実施、留学生を対象とする日本語教育の充実、交流協定校等との教育プログラムの拡充などを通じて、学生の国際的な交流を推進する。」（計画番号 51）

「外国人教員・研究者の受入を拡大するとともに、秋季入学の実施拡大など、教育環境を整備する。」（計画番号 52）

「研究者交流を大学として推進するために、国際的研究ネットワーク等を充実させ、国際的研究環境を整備する。」（計画番号 53）

（水準）

期待される水準を上回る。

(判断理由)

これらの目的・計画は、熊本大学の Web ページに掲載されており、内外に公表・周知されているとともに、学内の対応としては、国際化推進に関する方針を全学的に決定する国際化推進機構会議、国際化推進運営会議及び国際化推進センター運営委員会等での検討を経た後、事案に応じて連携する学内教育組織または研究組織と連動し円滑な事業運営に向けた体制が構築されていることから、計画等の適切な設定と周知・公表については期待される水準を上回ると判断される。

観点 1-2 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

国際化推進機構の企画検討をもとに、教育研究の支援活動において専ら国際化推進センターが実働機能を果たす事業の結果に伴い、平成 22～25 年度の本評価期間についても留学生受入、日本人学生の海外留学、そしてグローバルな研究者交流について以下のような事業実施と活動成果を残している。

○留学生受入

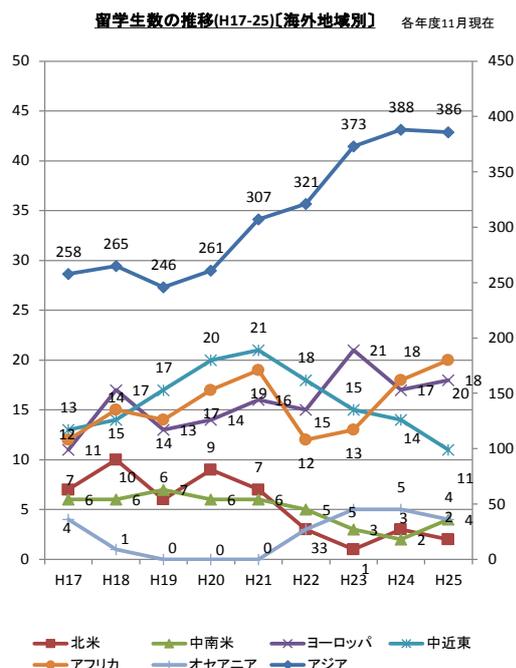
受入環境の整備と日本語教育の充実に始まり、大学院教育の国際化（英語による教育やダブルディグリー等の推進等）、学部教育の国際化（秋季をベースとした国際編入学プログラムや英語による科目の提供等）、更に学修関連以外にも多彩なサービス（奨学金、就職、異文化交流のための課外活動への取組等）を提供している。

昨今、我が国の留学生総数は、13～14 万名で推移している。

本学では、第二期中期目標・計画期間（H22～27 年度）の目標であった年間の留学生受入数 500 人を平成 23 年度に達成しており（資料 E-1-1-2-1）、引き続き留学生数の増加を図るために、国際交流協定校を中心とする交換留学プログラム及び日本語・日本文化研修留学生（大使館推薦国費留学生）事業等の施策に取り組んでいる。

本学が受け入れている留学生の出身国・地域は多様化が進んでおり、今後は ASEAN 諸国の増加を図るとともに、南西アジアやアフリカ諸国との連携を強化していく。

(資料 E-1-1-2-1) 本学における留学生受入数の推移



(出典：H26. 8. 19 日大学改革シンポジウム資料)

世界に開かれた大学として、質の高い国際連携教育の拡充と、それを円滑に実施するための制度や仕組みを整備し、教育の国際的通用性の向上を目指す。

・ダブルディグリープログラム (大学院自然科学研究科)

博士後期課程におけるダブルディグリープログラムについては、6 大学と協定を締結し、平成 22～25 年度に 3 名の学生を受け入れている (資料 E-1-1-2-2)。

平成 25 年度は、新たに博士前期課程 (修士レベル) のダブルディグリープログラム協定の締結を行った (資料 E-1-1-2-2)。

(定義)

・ダブルディグリープログラム 複数の連携する大学間で開設された同じ学位レベルの共同プログラムを修了した際に、各大学がそれぞれ学位を授与するもの。

・ジョイントディグリープログラム 連携する大学間で開設された共同プログラムを修了した際に、複数の大学が共同で単一の学位を授与するもの。

(資料 E-1-1-2-2) ダブルディグリープログラムの締結状況

締結年月日	学位	大学名 (国名)	学生の受入状況
H20. 9. 17	博士	スラバヤ工科大学 (インドネシア)	H25. 10 入学 2 人
H21. 6. 23	博士	高尾第一科技大学工学院 (台湾)	
H21. 9. 11	博士	南台科技大学工学院 (台湾)	
H22. 12. 1	博士	AGH 科学技術大学 物質科学部 (ポーランド)	H23. 10 入学 1 人
H24. 6. 8	博士	培材大学校一般大学院 (韓国)	
H24. 12. 7	博士	バンドン工科大学 (インドネシア)	
H25. 11. 26	修士	スラバヤ工科大学 (インドネシア)	

(出典：H26. 8. 19 日大学改革シンポジウム資料)

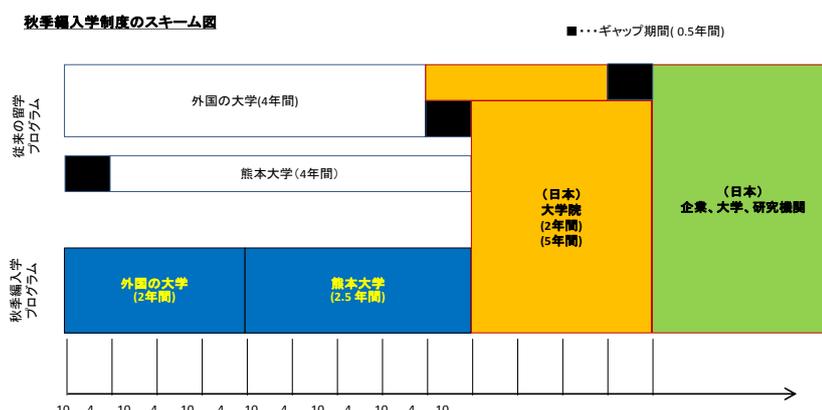
・海外の大学からの秋季編入学（工学部）

海外の大学から学部2年次以上の優秀な学生を募り、国際的な高度専門技術者・研究者を養成している（資料E-1-1-2-3）。

卒業時は出身大学及び本学の両方の学位を取得することが可能である。

平成26年度からの本格的な制度導入に向けて、平成24年度は2名、平成25年度は1名の学生を山東大学（中国）から試行的に受け入れている。

（資料E-1-1-2-3） 秋季編入学制度のスキーム図



（出典：H26.8.19 大学改革シンポジウム資料）

・熊本大学短期留学プログラム／日本語日本文化研修プログラム

海外協定校等からの学生が、半年～1年の間、本学にて留学を行うプログラム。通常授業の受講はもちろん、課外活動や熊本大学国際交流支援者会「Vogies」をはじめとした地域住民との交流等、毎年様々な活動を体験する。

・熊本大学サマープログラム

2週間程度の短期滞在で、日本と熊本の良さを体験してもらうプログラム。着付けや和菓子作りなどの日本文化体験、熊本城や阿蘇への実地見学など充実した内容で、年々参加希望者が増加している（資料E-1-1-2-4）。

（資料E-1-1-2-4） 熊本大学サマープログラム



留学生パーティ



着物体験



グループ演習

（出典：H26.3.13 経営協議会資料）

○日本人学生の海外留学促進

派遣先プログラムの拡充、留学促進に向けた啓蒙・広報活動としての各種説明会の実施、外国語（英語）力向上のための研修、学内資金による留学助成等に対応している（資料E

－ 1 － 1 － 2 － 5）。

平成 26 年 5 月 1 日現在、本学から約 250 人の学生が交換留学制度、語学セミナー等を利用して海外で学んでいる。今後も交流協定校数の拡大など（H26. 5. 1 現在 161 校）、更なる学生交流の充実を図る。

（資料 E－1－1－2－5） 日本人学生の海外派遣促進の取組



（出典：

H26. 8. 19 大学改革シンポジウム資料）

本学では、日本人学生の海外留学活発化のために、様々な助成事業を行っている。

限られた大学財源の中でより効果の高い留学支援を行うとともに、政府機関の奨学金事業にも積極的に応募し、より多くの奨学金獲得を目指している。

● 熊本大学国際奨学事業

海外語学セミナー、交換留学のほか、学生自身が企画提案した海外での学習・研究活動を支援している（資料 E－1－1－2－6）。

採用人数：100 人程度

奨学金支給額：1 人当たり 20 万円程度

（資料 E－1－1－2－6） 熊本大学国際奨学事業による派遣支援数（年度別）

年度	H23	H24	H24	H23	H24
派遣人数（人）	105	151	143	151	143

（出典：H26. 8. 19 大学改革シンポジウム資料）

● 熊本大学基金による奨学金

協定校への交換留学を希望する学生に、熊本大学基金による奨学金を支援する独自の制度を設けている（資料 E－1－1－2－7）。

採用人数：6 人程度

奨学金月額：6～10 万円程度（※留学先地域により異なる）

(資料 E-1-1-2-7) 熊本大学基金による交換留学支援数 (年度別)

年度	H23	H24	H25
支援者数 (人)	4	2	5

(出典：H26.8.19 大学改革シンポジウム資料)

● **政府機関 (JASSO 日本学生支援機構) による海外留学支援制度**

協定等に基づき短期派遣される学生に対して、留学に係る費用の一部を奨学金として支援する制度を設けている (資料 E-1-1-2-8)。

採用人数：留学生交流支援制度 (短期派遣) の採用状況により異なる

奨学金月額：6～10 万円 ※渡航先地域により異なる

(資料 E-1-1-2-8) 政府機関奨学金による交換留学支援数 (年度別)

年度	H21	H22	H23	H24	H25
支給割当 (人)	18	7	84	20	80

(出典：H26.8.19 大学改革シンポジウム資料)

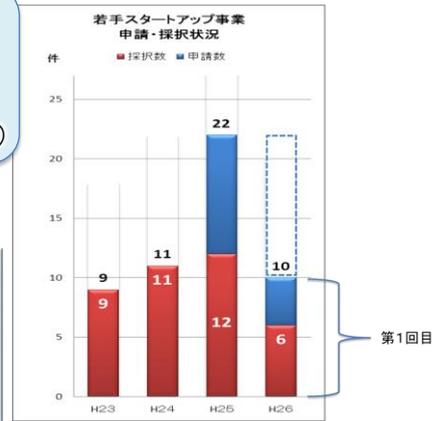
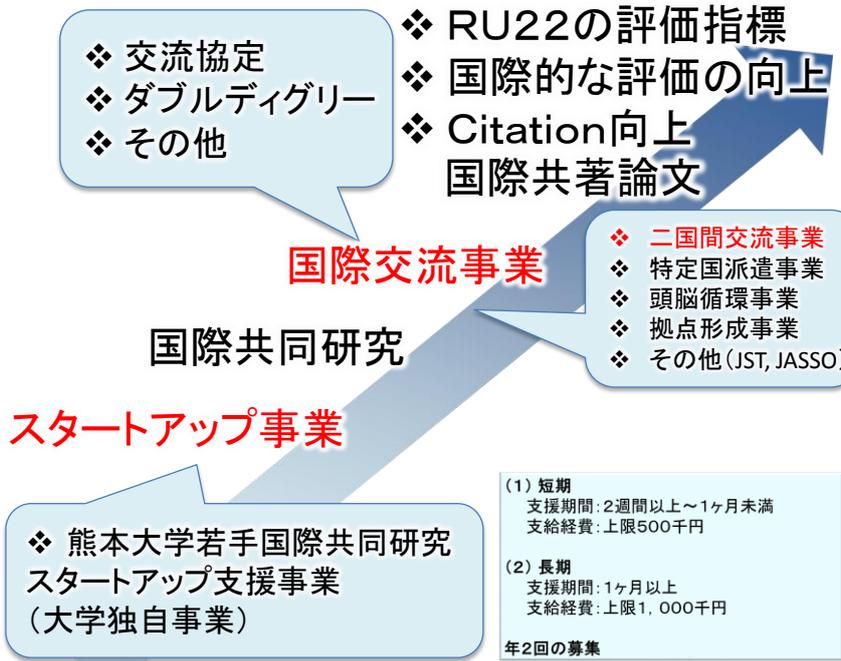
○ 研究者交流

外部の競争的資金の獲得強化と、学内の若手研究者助成事業の拡充を展開している。

● **若手研究者交流のための取組**

日本人研究者の国際研究の推進、外国人研究者の積極的な受入、次世代を担う若手研究者の育成のために、独立行政法人日本学術振興会 (JSPS) 等が実施する様々な国際交流事業への応募を奨励し、申請支援を行っている (資料 E-1-1-2-9)。

(資料 E-1-1-2-9) 若手研究者交流促進のための取組



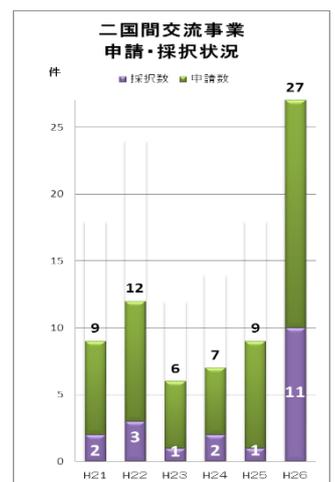
(出典：H26. 8. 19 大学改革シンポジウム資料)

● JSPS 日本学術振興会 二国間交流事業 (特定国派遣事業)

我が国と諸外国との二国間の研究チームの持続的ネットワーク形成による学術の国際交流を推進する事業であり、同事業への申請件数は、平成 24 年度 (平成 25 年度開始分) の 9 件から平成 25 年度 (平成 26 年度開始分) の 27 件へと大幅に増加し、それぞれの採択件数も 1 件から 11 件へと約 10 倍増となった (資料 E-1-1-2-10)

(資料 E-1-1-2-10) 二国間交流事業 申請・採択状況

平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
採択国	採択数	採択国	採択数	採択国	採択数	採択国	採択数	採択国	採択数	採択国・数	採択数
アメリカ スロバキア	2	中国 韓国 ドイツ	3	フランス	1	韓国 ベトナム	2	インドネシア	1	韓国 インドネシア マレーシア スイス ロシア 米国 カナダ オーストラリア 中国 ニュージーランド フランス	11



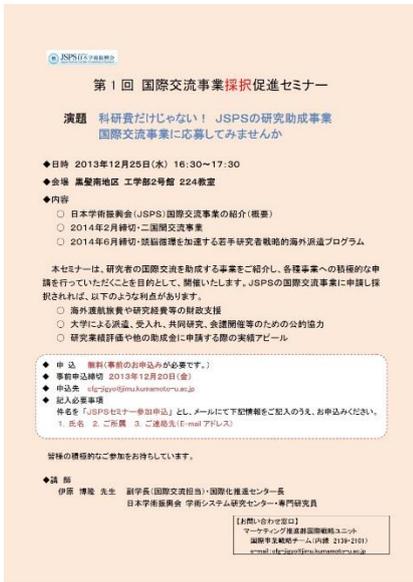
(出典：H26. 8. 19 大学改革シンポジウム資料)

● 国際交流事業採択促進セミナーの開催

本学の研究者に対して、JSPS 日本学術振興会等が実施する研究者の国際交流を助成する

事業について説明することにより、各事業への積極的な申請を奨励することを目的として、平成 25 年度に 2 回開催した（資料 E-1-1-2-11）。なお、本取組の成果として、本学の研究者による二国間交流事業等の申請及び採択の大幅な増加につながっている（前掲資料 E-1-1-2-10）。

（資料 E-1-1-2-11）国際交流事業採択促進セミナー



（右）セミナー開催ポスター（H25.12.25 第 1 回）
（上）セミナー開催風景（同上）

第 1 回 H25.12.25 開催

二国間交流事業、頭脳循環加速プログラム編

第 2 回 H26.3.4 開催

外国人招へい研究者事業編

（出典：H26.8.19 大学改革シンポジウム資料）

（水準）

期待される水準を上回る。

（判断理由）

平成 21 年度に国際化推進機構と国際化推進センターが発足するに伴い、人員体制や財源確保等も含めた全学的な対応により、本学のグローバル大学としての力の指標ともなる学生交流と研究者交流の実績は、本評価期間も含まれる平成 25 年度までの間で飛躍的に向上している。このことから、教育研究支援に係る活動の実施状況は期待水準以上である。

観点 1-3 活動の実績及び活動への参加者等の満足度から判断して、活動の成果が上がっているか。

（観点に係る状況）

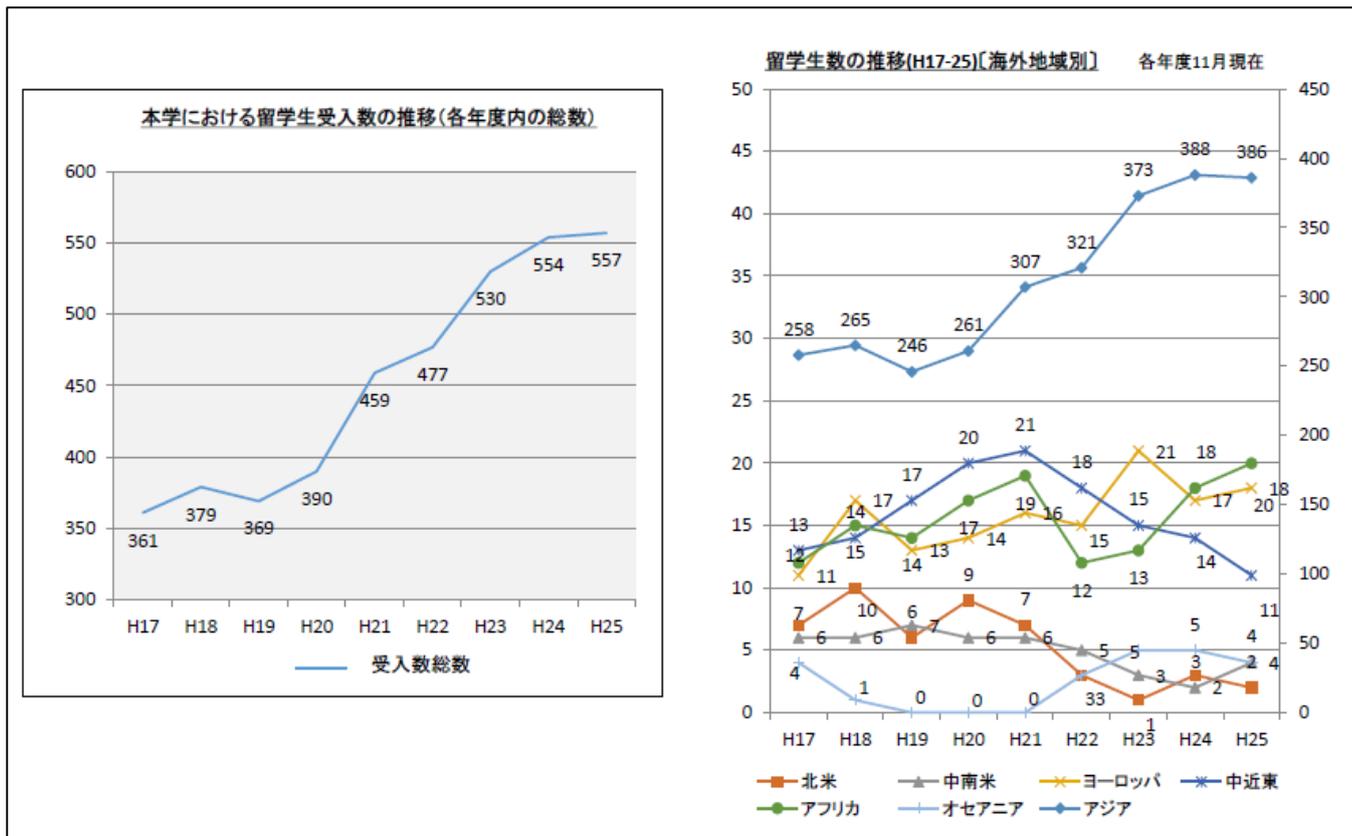
教育研究支援の活動については、事業の展開は広範囲に及ぶが、すべての取組の実施が着実に行われ実績として蓄積されている。また、国際化推進機構が推進する教育研究支援に関係する学内外の学生と研究者、教職員、海外の学術・教育関係者、将来の本学における学生や研究者などの多様な関係者からアンケート等のフィードバックはすべての事業について把握・管理されている。

◆留学生受入の拡充

本学における留学生の受入は、着実に受入数が上がっており（資料 E-1-1-3-1、資料 E-

1-1-3-2、資料 E-1-1-3-3)、特に、国費留学生である日本語・日本文化研修留学生の数の増加は、本学のプログラムに対する高評価の表れである（資料 E-1-1-3-4）。

（資料 E-1-1-3-1） 本学における留学生受入数の推移



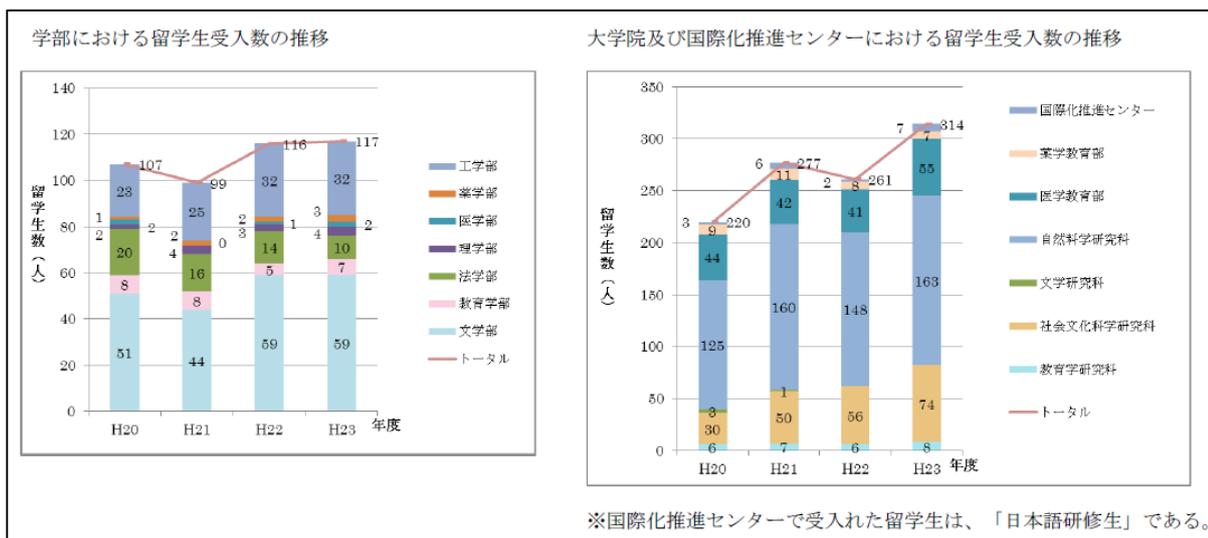
（出典：H26. 3. 13 経営協議会資料）

（資料 E-1-1-3-2） 上位 10 ヲ国 受入国一覽

平成23年度				平成24年度				平成25年度			
順位	国・地域	人数	%	順位	国・地域	人数	%	順位	国・地域	人数	%
1	中国	181	42%	1	中国	204	46%	1	中国	213	48%
2	インドネシア	61	14%	2	インドネシア	55	12%	2	インドネシア	44	10%
3	韓国	44	10%	3	韓国	40	9%	3	韓国	40	9%
4	バングラデシュ	20	5%	4	バングラデシュ	26	6%	4	バングラデシュ	28	6%
5	ベトナム	19	4%	5	台湾	19	4%	5	台湾	23	5%
6	台湾	15	3%	6	ベトナム	14	3%	6	ベトナム	11	2%
7	タイ	10	2%	7	エジプト	8	2%	7	エジプト	10	2%
8	トルコ	8	2%	8	タイ	7	2%	8	マレーシア	8	2%
9	マレーシア	7	2%	9	マレーシア	7	2%	9	タイ	6	1%
10	エジプト	6	1%	10	トルコ	7	2%	10	アフガニスタン	4	1%
	その他(37ヶ国)	60	14%		その他(35ヶ国)	60	13%		その他(35ヶ国)	58	13%
	計	431	100%		計	447	100%		計	445	100%

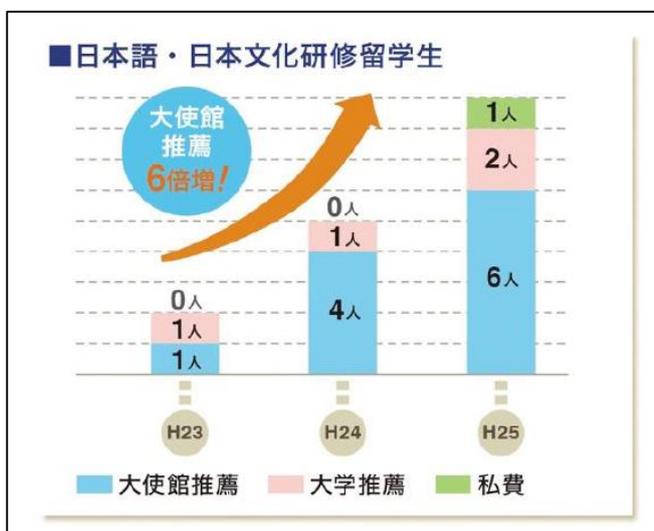
（出典：H26. 3. 13 経営協議会資料）

（資料 E-1-1-3-3）



(出典：留学生の受入データより作成)

(資料 E-1-1-3-4) 日本語・日本文化研修留学生数の推移



(出典：スーパージョーナル調書資料)

◆日本人学生の海外留学の促進

日本人学生の海外留学の主な事業で、交換留学（派遣）（(資料 E-1-1-3-5)、「熊本大学海外語学セミナー」(資料 E-1-1-3-6) は下記の実績となっている。

(資料 E-1-1-3-5) 交換留学（派遣）の参加者数

《交流協定校への交換留学(派遣)者数の推移》

H21	H22	H23	H24	H25
20人	19人	15人	17人	14人

(出典：データを元に作成)

(資料 E-1-1-3-6) 熊本大学海外語学セミナーの概要

語学セミナーの概要 (学生を2~4週間、海外の協定校等へ派遣し、語学研修及び異文化交流体験等を行う事業)

	国名	派遣先	実施時期等	募集人数	内容	参加者数				
						平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
英語圏	オーストラリア	ニューカッスル大学	3月中旬~(約3週間)	10名程度	小クラス英語研修、大学・市内見学、シドニー見学、ブルーマウンテンツアー等	4名	15名	18名	11名	17名
	カナダ	アルバータ大学	8月(約4週間)	25名程度	小クラス英語研修、文化体験(学生交流ホームヴィジット、大学・市内見学、カナディアン・ロッキーツアー等)	14名	20名	13名	28名	39名
英語圏以外	ドイツ	フライブルク大学	9月(約4週間)	20名程度	ドイツ語講座(2週間)、フライブルク周辺見学、各自の研究・調査活動(1週間)、ドイツでの自由研修旅行(1週間)	30名	6名	15名	22名	37名
	中国	上海師範大学 同済大学	8月下旬(2週間)	15名程度	中国語研修、中国文化・歴史についての授業、中国文化体験、市内見学、小旅行	5名	11名	3名	—	—
合計						53名	52名	49名	61名	93名

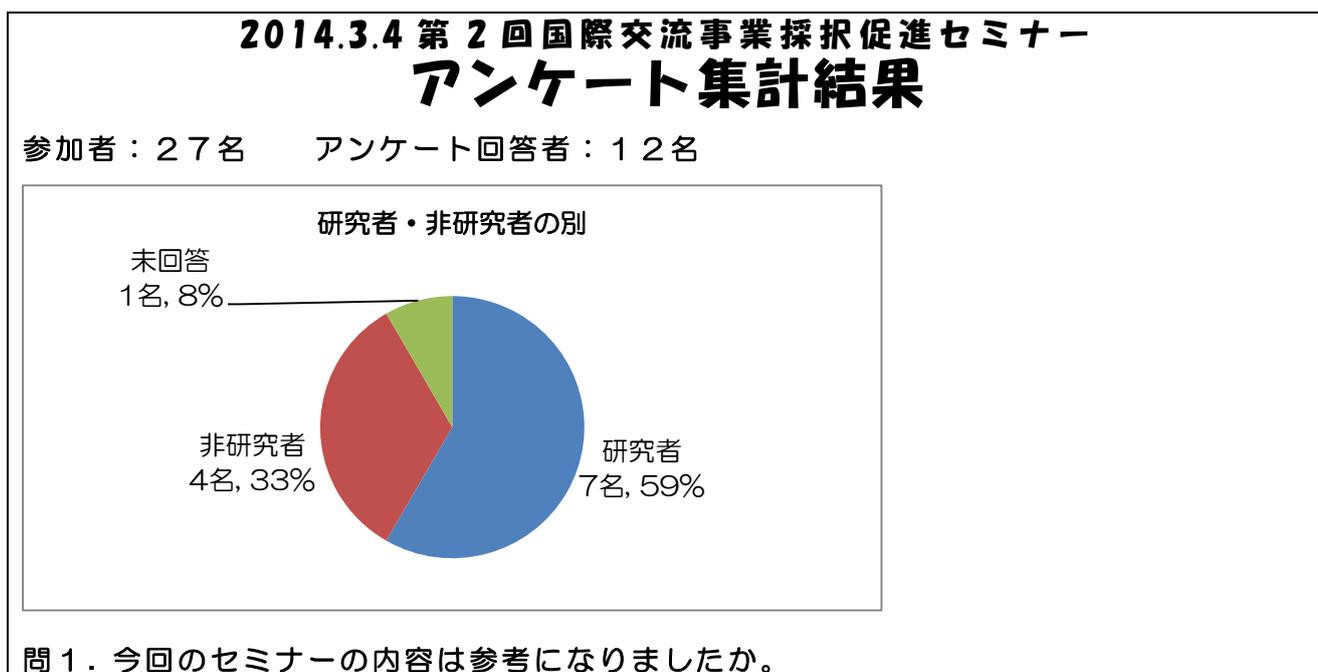
(出典：H26. 3. 13 経営協議会資料)

◆ 研究者交流の推進に向けた支援

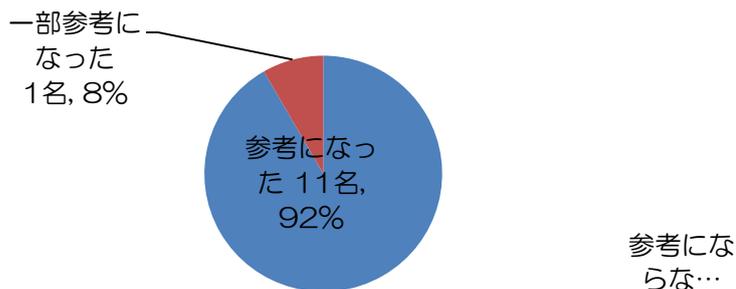
研究活動の支援については、平成 25 年度に開催した国際交流事業採択促進セミナー（前掲資料 E-1-1-2-11）では、終了後毎回アンケートを実施している。第 1 回は受講者満足度が 97%（内訳：参考になった 82%。一部参考になった 15%）、第 2 回は受講者満足度が 100%（内訳：参考になった 92%。一部参考になった 8%）の高い評価を得ており、この点からも高い活動の成果を上げているといえる（資料 E-1-1-3-7）。

海外特別研究員の採用者数の増員（平成 23 年度）や、「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」による派遣が本格化したこと等により、アジア、欧米地域への本学の研究者派遣数は、平成 22 年度 1,116 人、平成 23 年度 1,129 人、平成 24 年度 1,848 人と顕著に増加している。

(資料 E-1-1-3-7) 第 2 回国際交流事業採択促進セミナー アンケート集計結果

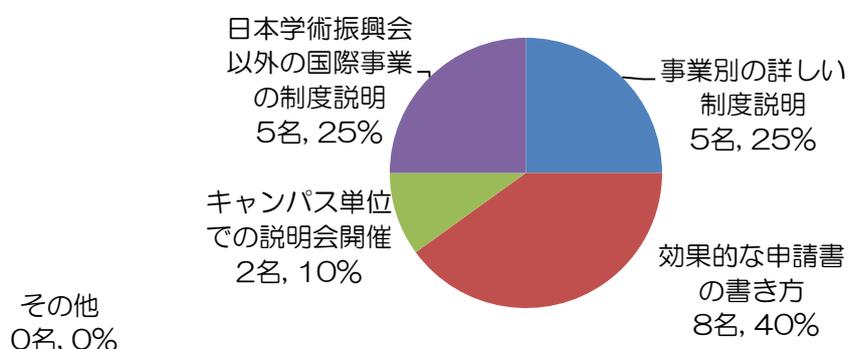


問1. 今回のセミナーの内容は参考になりましたか



問2. どのような内容、形式のセミナーであれば、また参加したいと思いますか？
(複数選択可)

問2. どのような内容、形式のセミナーであれば、また参加したいと思いますか？ (複数選択可)



(出典：国際化センター運営委員会参考資料)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

活動について満足度についてのフィードバックや意見の把握により、良好な結果がでていと判断されることから、教育研究支援の活動の実績と成果についての全体方針は適切であり、期待される水準以上である。

観点 1-4 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

国際化推進機構の教育研究支援を検証する組織は、学内委員からなる国際化推進運営会議及び国際化推進機構長及副機構長、そして学外から選出される委員で構成される国際化推進機構アドバイザリー委員会である。これらの検討体を取組の実施報告を行い、改善のための意見を仰いでいる(資料 E-1-1-4-1)。

なお、平成 26 年 3 月 13 日開催の経営協議会において、本学の国際化推進の取組に関する状況を報告するとともに、改善のための取組状況について説明を行った(資料 E-1-1-4-2、資料 E-1-1-4-3)。

(資料 E-1-1-4-1) 第 1 回アドバイザリー委員会委員からの意見・提言項目

・国際化戦略の数値目標設定及び目標達成に向けたスケジュール管理

- ・社会へ輩出するグローバル人材育成像と大学国際化の役割の明確化
- ・外国人教職員を含めた人的資源の組織的活用
- ・日本語・日本文化教員の養成
- ・学部、大学院学生に求める語学レベルの基準設定及び語学力向上の取組
- ・インターンシップの積極的推進に向けた企業・大学の連携強化
- ・海外オフィスを含めた大学の国際展開に関する情報発信及び顧客満足度の測定
- ・外国人卒業生ネットワークの構築

(出典：H23.3.30 アドバイザリー委員会報告から一部抜粋)

(資料 E-1-1-4-2) 平成 25 年度第 6 回経営協議会委員からの意見・提言項目

- ・発展途上国の学生を含む学部留学生増加の取組
- ・熊本県・熊本市との協働による留学生宿舎の拡充
- ・国際化推進のための取組の明確化及び国内外への情報発信
- ・コミュニケーション能力を含めた学生の語学力向上の取組
- ・大学の国際化推進のための活動資金の獲得

(出典：H26.3.13 経営協議会議事要録から一部抜粋)

(資料 E-1-1-4-3) 経営協議会での意見等への本学の取組状況

学外委員からの意見	現状と改善に向けた本学の取組
海外派遣留学生数は20人前後と少ないようだ。留学しない要因を一つ一つ分析し、留学したいと思っている学生がすぐに留学できるような仕組みを構築し、少しでもいいので増やして行ってほしい。	日本人学生の語学力の向上に関するご意見としてお答えいたします。本学では、平成19年度から、日本人学生のための TOEFL 講座を開講し、コミュニケーション能力を含めた語学力の向上を図っております。平成23年度からは、受講生に対する TOEFL 試験の受験を義務化した結果、試験スコア(得点)の増加が見られます。また、日本人学生を英語圏を中心とした海外の協定校等へ派遣することで学生の国際対話力の向上、異文化理解、更には、長期留学の動機付けとなるよう「熊本大学海外語学セミナー」を毎年実施しております。セミナーの参加者は当初の約50人から約70人に増加しており、過去10年間では約700人の学生が参加しております。留学した学生達は、渡航先の外国人との交流を通じて自らの英語力を磨き、着実にコミュニケーション力を身に付けて帰国しております。
国際化について、活動を行うための資金を集めたいというのはたくさんあるが、まず、資金集めの枠組みを作らないと、いわゆるトップダウンの上だけがやっている活動に終わってしまう。	我が国の財政状況が厳しい中、平成22年度から文部科学省特別経費(国際プロジェクト分)や競争的資金の間接経費等により、大学の国際的環境を整備するとともに、各キャンパスや海外オフィスにおけるワンストップサービスを提供するなど、獲得した資金を最大限に活用して大学の国際化を推進しております。平成23年度からは、若手研究者が国際共同研究を実施するためのスタートアップ資金の予算措置や日本学術振興会の各種国際交流事業の採択増に向けた学内でのセミナーを開催するなど、活動資金の底上げによる教育研究の一層の活性化に向けた教職員への支援活動を展開しております。

(出典：熊本大学 Web ページ大学基本情報から一部抜粋)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

国際化推進機構が支援する大学の教育研究支援の領域についての広範な施策の意思決定等については、上述の会議体・委員会等で様々な角度から議論され、戦略的な方向性についての修正や改善についての確に対策を講じながら各事業の成果や効率の向上が図られている。また、案件に応じて教育や研究を所轄する組織や会議体等との連携も適切に行われな

がら、各事業の改善と持続性が保たれていることから、改善に向けて期待される水準以上の取組ができていると判断される。

4. 質の向上度の分析及び判定

- (1) 分析項目 I 大学の目的に照らして、教育研究支援活動が適切に行われ、成果を上げていること

「大きく改善、向上している」

1) 学生の派遣・受入れを促進する教育支援

英語による大学院・学部教育やダブルディグリー、国際編入学（秋季編入学）等の国際連携教育プログラムを整備して、教育の国際通用性を向上させるとともに、留学生への学金給付制度の見直し、就職・課外活動への取組支援を行ったことにより、留学生受入数を平成 23 年度に達成している。

また、派遣プログラムの拡充、留学生説明会の開催、外国語（英語）力向上のための研修、海外派遣助成事業等により、日本人学生の海外留学が促進された。

2) 国際研究ネットワーク強化及び研究者交流の促進

外国人研究者の積極的な受入、日本人研究者の国際研究の推進及び国際的に活躍できる若手研究者を育成等のため、学内外の国際関連助成事業の獲得支援を行うなどの取組により、国際研究ネットワークを強化し、学術研究の国際化を推進した。

以上により、優秀な人材の獲得・育成及び教育研究活動の活性化により、国際化推進機構が推進した教育研究支援の質は「大きく改善、向上している」と判断できる。

V 男女共同参画に関する自己評価書

1. 男女共同参画の目的と特徴

本学は、「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会」の実現を目指し、次に掲げる事項の推進を図る。

- (1) 教育・研究及びそれを取り巻く就労・修学環境の整備
- (2) 男女が共に参画して社会を形成していくための原動力となり、社会で活躍できる人材の育成
- (3) 男女共同参画社会の形成のための教育・研究の充実

上記に掲げる事項の推進を図るため、次のとおり基本方針を策定し、この基本方針に基づき、具体的事項を遂行する。

- (1) 男女の機会均等の実現
- (2) 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識改革の推進
- (3) 就労・修学と家庭生活との両立支援
- (4) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- (5) 男女共同参画を推進する教育・研究の充実
- (6) ジェンダーの視点による学内の調査・分析、統計及び情報の提供
- (7) 苦情申立て・救済システムの整備

国際化推進機構では、国際社会のグローバル化を前提に、男女共同参画の視点に立って国際協力・国際交流を推進することを施策の基本目標として、「(4) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」に取り組むとともに、機構の中核組織である国際化推進センターにおいて、「国際化推進センターにおける男女共同参画推進基本方針(平成 21 年 7 月 16 日)」を策定して、業務遂行に当たっている。

[想定する関係者とその期待]

国際化推進機構の意思決定機関である国際化推進機構会議及び国際化推進運営会議の構成員(委員)は、国際化推進機構規則の定めによりほぼ職指定となっており、今直ちに構成員に占める女性の割合を増加させるなどの目標設定は不可能である。しかしながら、男女共同参画社会基本法(平成 11 年 6 月 23 日公布・施行)にも定めているとおり、他の国々や国際機関と相互に協力して男女共同参画に取り組むことが求められている。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

平成 23 年度から、国際化推進運営会議の第 9 号委員(学部及び大学院の副部局長)として、女性教員が選出されている(平成 25 年 3 月 31 日で任期終了)。なお、平成 24 年度から、学長特別補佐(国際化担当)に任命された女性教員が第 12 号委員(その他機構長が必要と認めた者)として構成員に加わっている。

【改善を要する点】

全学的な取組として、役員、副部局長等への女性職員への起用を促進させることに協力する必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、男女共同参画に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること

観点 1 目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

(観点に係る状況)

第二期中期目標・中期計画において、男女共同参画を推進することを記載するとともに、具体的数値目標を以下のとおり設定している。

「女性教員の積極的参画を実現するため、熊本大学男女共同参画推進基本計画を推進する。また、女性教員の任用を促進し、中期目標期間中に女性教員の割合を概ね 15%に増加させる。」(計画番号 40)

また、男女共同参画の取組は、大学全体で行っており、大学 HP など公表している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

全学的な目標として、男女共同参画を推進することを第二期中期目標・中期計画に設定(平成 24 年度に女性教員の割合を 15%とする)しており、周知も適切に行われている。

観点 2 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

平成 23 年度から、国際化推進運営会議の第 9 号委員(学部及び大学院の副部局長)として、女性教員が選出されている(平成 25 年 3 月 31 日で任期終了)。なお、平成 24 年度から、学長特別補佐(国際化担当)に任命された女性教員が第 12 号委員(その他機構長が必要と認めた者)として構成員に加わっており、計画に基づいた活動が適切に実施されている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

国際化推進運営会議において、国際化に係る具体的施策の策定及び実施に関する意思決定に女性が参画する体制が整備されている。

観点 3 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して、活動の成果があがっているか。

(観点に係る状況)

男女共同参画の観点から、国際化推進運営会議の構成員に女性が加わっていることにより、女性の視点からの活発な議論が生まれることで会議の活性化が促進され、好ましい影響を与えている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

大学の基本方針として、部局の幹部職員(副部局長)及び学長特別補佐に女性職員を起用したことが、結果として、国際化推進運営会議の活性化につながっていると判断され、活

動の成果が上がっていると言える。

観点 4 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

国際化推進運営会議の構成員に女性が加わることにより、女性の視点からの活発な議論が生まれることで会議の活性化が促進されており、大学の基本方針の一つである「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」が今後も促進されることが期待できる。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

国際化推進運営会議においては、平成 21 年以前も第 9 号委員(学部及び大学院の副部長)として、女性教員が選出されたことはあったが、平成 24 年度から、学長特別補佐(国際化担当)に任命された女性教員が第 12 号委員(その他機構長が必要と認めた者)として構成員に加わったことにより、本学の国際化推進に関する政策、方針決定過程に複数の女性職員が参画する体制が整備された。

(資料 F-1-4-1) 平成 24 年度国際化推進運営会議委員名簿

平成24年度国際化推進運営会議委員名簿			
			平成24年4月1日現在
職名	氏名	任期	備考
副機構長	原田 信志		第1号委員 (国際化推進センター長)
理事(教育・学生支援担当)	山中 至		第2号委員
理事(研究・社会連携担当)	(原田 信志)		第3号委員
理事(財務・施設担当)	倉田 裕		第4号委員
学長特別補佐(教育改革担当)	本間 里見		第5号委員
副センター長	(原田 信志)		第6号委員
国際化推進センター部門長(国際交流支援部門)	陳 強		第7号委員
国際化推進センター部門長(国際語学部門)	梅田 泉		第7号委員
イノベーション推進機構部門長(産学官地域連携部門)	大串 涉		第8号委員
イノベーション推進機構部門長(知的財産部門)	永井 勝幸		第8号委員
文学部副学部長	小松 裕	H23.4.1 ~ H25.3.31	第9号委員
教育学部副学部長	古賀 倫嗣	H24.4.1 ~ H26.3.31	第9号委員
法学部副学部長	鈴木 桂樹	H23.4.1 ~ H25.3.31	第9号委員
理学部副学部長	市川 聡夫	H24.4.1 ~ H26.3.31	第9号委員
医学部副学部長	赤池 孝章	H23.4.1 ~ H25.3.31	第9号委員
薬学部副学部長	入江 徹美	H23.4.1 ~ H25.3.31	第9号委員
工学部副学部長	尾原 祐三	H23.4.1 ~ H24.11.19	第9号委員
大学院社会文化科学研究科副研究科長	渡邊 功	H24.4.1 ~ H26.3.31	第9号委員
大学院自然科学研究科副研究科長	大谷 順	H24.4.1 ~ H26.3.31	第9号委員
大学院医学薬学研究部副研究部長	荒木 栄一	H23.4.1 ~ H25.3.31	第9号委員
大学院医学教育部副教育部長	西村 泰治	H23.4.1 ~ H25.3.31	第9号委員
大学院保健学教育部副教育部長	吉永 一也	H24.4.1 ~ H26.3.31	第9号委員
大学院薬学教育部副教育部長	山縣 ゆり子	H23.4.1 ~ H25.3.31	第9号委員
マーケティング推進部長	今田 幸二郎		第10号委員
学生支援部長	岩間 吉治		第11号委員
学長特別補佐(国際化担当)	小脇 光男		第12号委員
学長特別補佐(国際化担当)	岸田 光代		第12号委員

(出典：H24.5.31 国際化推進運営会議資料)

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 I 目的に照らして、男女共同参画に向けた活動が適切に行われ、成果を

挙げていること。

「改善、向上している」

平成 24 年度の子育てサポートを推進する事業主としての認定(「くるみん」マーク取得)、平成 25 年度の文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業(拠点型)」採択等により、本学が男女共同参画の促進拠点として、地域の大学・事業所等を牽引することが期待される。

VI 管理運営に関する自己評価書

1. 管理運営の目的と特徴

国際化推進機構は、本学の国際化に関するビジョンやポリシーに基づき、国際化戦略を策定し、国際化推進に関する目標達成に向けて全学的に取り組む組織体とし、国際化に関する意思決定を行う「国際化推進機構会議」を設けた。また、国際化推進機構会議で決定された国際プロジェクト、施策を迅速かつ円滑に実施するため、全学的会議体として「国際化推進運営会議」を設置するとともに、国際化に関する施策を全学で一本化させるため、各部署、学内共同教育研究施設、部局等の国際関係委員会及び国際担当の事務部門を包括・掌握する体制とした。さらに、本機構の評価、助言を行うために、外部委員会を設けることとした。

[想定する関係者とその期待]

(想定する関係者) 国際的諸活動を行う日本人学生・教職員、海外の優秀な学生・研究者、国内外の大学・教育研究機関、県内の高等教育機関(大学コンソーシアム熊本)、自治体(主に熊本県、熊本市)、経済団体、企業及びNPO等

(関係者の期待)

① 戦略的連携

世界に開かれた大学教育・学術研究を行うため、外国大学との共同大学院教育の展開、国際コンソーシアム協定の展開、ODA 資金による海外技術協力への貢献等戦略的な連携が促進される。

② 人材の流動化

海外から優秀な人材をリクルートし、国際経験豊かな人材を育成するため、グローバル COE の戦略的展開、秋季入学の実施及び教職員の国際公募等を行うなど、人材の流動化を図る。これにより、環黄海域を中心とする海外から質の高い留学生の受入れ増による教育・研究の活性化、日本人学生の欧米を含む一流大学への留学、海外からの教員・研究者の増加等を促し、学内の国際化が進展する。

③ 情報発信

国際的存在感・ブランド力を向上させるため、世界大学ランキング 200 位以内の実現、日本語版に並ぶ英語版ホームページの充実、eラーニングの国際展開等による情報発信を積極的に行う。併せて、積極的な情報発信を通して、学内の手続や文書、住居その他の支援が外国人に便利ないようにデザインされ、日本語が充分にできなくても充実したサービスが得られるようにするなど、熊本での留学・研究生活が快適で有意義なものとなるよう受入環境が整備される。

④ 英語化の推進

国際的、社会的な要請である世界水準の教育研究と国際的キャンパス環境の整備に因るため、英語での大学院教育を促進し、英語による学位課程の創設等を通して、カリキュラム等の国際的通用性・共通性を高めるとともに、英語化の推進等の環境整備が図れる。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

従来の本学の国際交流は、教育・学生担当理事(副学長)が所管する「留学生交流」と研究・国際担当理事(副学長)が所管する「研究交流」によって行っていたため、人的・資金的に分散し、非効率的な状況も見受けられた。この状況から、事務部門の一元化(研究・国際部の設置)を先行させていたが、教職員が連携し部局と大学本部が一体的に国際化を推進し、大学の国際競争力を強化するため、平成 21 年 1 月に国際化推進機構及びそのコア施設としての国際化推進センターを発足させた。

国際化推進機構は、学長直轄の組織体として、重要戦略に係る迅速な意思決定と施策の効率的・機能的な学内連携によって、国際化の推進を図っている。国際化推進機構は、国際交流担当の副学長を国際化推進機構会議の構成員であり、国際化推進機構の下に置かれた

国際化推進運営会議の議長を務めることにより、様々な戦略・施策の審議・決定を行っている。

【改善を要する点】

国際化に関する事項を円滑に実施するための方策を審議し決定する国際化推進運営会議を主宰する副機構長（国際交流担当副学長）が、国際化に関する施策の実施機関である国際化推進センター長を兼任することにより、各施策が迅速かつ円滑に実施でき、大学を取り巻く環境の変化に応じた対応を可能とする機動的な組織体制となっている。一方で、学長直属という、独自性が確保される組織体であると同時に、教育、研究、地域連携、広報といった大学の主要なミッション分野それぞれの戦略的な施策作りを行う他の組織や会議体との連携を機能させる具体的な仕組みがないため、特に、教育のグローバル化や国際的な研究拠点強化への支援等を行うに当たって、全学的に国際化施策を先導するためのリーダーシップが常に発揮できるとは言えない状況にある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能していること

観点 1-1 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

（観点に係る状況）

国際化推進機構は、機構長（1名）、副機構長（1名）及びその他機構長が必要と認めた者（現員0名）で構成される（国際化推進機構規則第11～17条）。機構全体を掌握する機構長は学長が務め、意思決定機関である国際化推進機構会議の議長も学長が兼任する。

ア) 国際化推進機構会議

機構会議の議長は学長とする。議長は機構会議を主宰し、本学の国際化に関する事項、国際戦略室で企画立案された事項等を審議し決定する。国際化推進機構会議の構成員は、次のとおりとする。

- ・機構長
- ・副機構長（国際交流担当副学長）
- ・理事・副学長 2人（研究・大学改革・社会貢献担当及び教育・学生担当）
- ・財務・施設担当理事
- ・その他機構長が必要と認めた者

イ) 国際化推進運営会議

国際化推進運営会議の議長は、副機構長（国際交流担当副学長）とする。議長は運営会議を主宰し、本学の国際化に関する事項及び国際戦略室で企画・立案された事項等の中で機構長より委任された施策事項を円滑に実施するための方策を審議し決定する。決定された事項について、全学的な事項については国際化推進センターに、部局・学内共同教育研究施設及び事務部門の事項については部局等を実施を委託する。

国際化推進運営会議の構成は次のとおりとする。

- ・副機構長（国際交流担当副学長）
- ・理事・副学長（教育・学生担当）
- ・理事・副学長（研究・大学改革・社会貢献担当）
- ・財務・施設担当理事
- ・学長特別補佐 2人（国際交流担当及び教育・学生担当）
- ・国際化推進センター副センター長
- ・国際化推進センター部門長 2人（国際交流支援部門及び国際語学部門）
- ・イノベーション推進機構部門長

- ・法人基本規則第 42 条第 1 項で規定する部局（法曹養成研究科、附属図書館及び医学部附属病院を除く。）の副部局長 各 1 人
- ・マーケティング推進部長
- ・学生支援部長
- ・教育研究推進部長
- ・その他機構長が必要と認めた者

ウ) 事務組織

全学の国際化推進のための仕組みに関して策定されたポリシー・戦略等の中で定めた外部委員会設置の方針に則り、機構設置から 3 年を迎える期に国際化推進機構の活動・運営管理に対して評価を行うとともに改善等の助言に重点を置いた役割を持つ委員会として「アドバイザー委員会」を設置する。

委員会では、①国際化推進機構の中核組織となる国際化推進センターが大学の国際化を推進するために行う活動、②全学的に国際化推進に取り組む組織体としての国際化推進機構の管理・運営について提言を得るものとする。

なお、第 1 回委員会は平成 24 年 3 月 30 日、学内及び学外の産官学各分野から委員を選出して開催した。

また、国際化推進センターを支援する事務組織として、センター設立（平成 21 年 1 月）以来、学術研究協力部国際課が熊本大学の国際交流及び留学生派遣・受入れに係る事務を所掌してきたが、平成 22 年 7 月の事務改革に伴い、マーケティング推進部国際戦略ユニットを設置し、今日に至っている。

マーケティング推進部国際戦略ユニットの事務分掌は、事務組織規則で次のとおり規定している。

（資料 Z-1-1-1-1）熊本大学事務組織規則（平成 22 年 9 月 30 日規則第 144 号）

1. 国際戦略に係る企画及び立案に関する事。
2. 国際交流協定及び国際連携活動に関する事。
3. 国際学術研究の各種助成制度に関する事。
4. 研究者の国際的な人材交流に関する事。
5. 学生の海外派遣及び留学生の受入れに関する事。
6. 国際 広報に関する事。
7. 海外オフィス等の国際拠点に関する事。
8. 国際交流会館に関する事。
9. 国際化推進機構及び国際化推進センターに関する事。
10. その他国際戦略ユニットのミッション達成に必要な業務に関する事。

（出典：熊本大学 Web ページ）

国際交流における危機管理の具体的体制として、外国人留学生へは、来日時に生活支援オリエンテーション等を実施し、生活上の安全管理を指導しており、警察署の協力を得て法令遵守の指導も併せて行っている。

また、日本人学生の海外留学時には、危機管理サービスに加入させ（費用は大学負担）、24 時間対応でのサポートを提供している。

更に、国際交流会館では、休日、深夜は警備会社が（日本人学生寮に）常駐することで、緊急事態には事務スタッフへ連絡がとれるよう体制を整備している。

（水準）

期待される水準にある。

(判断理由)

管理運営のための組織及び事務組織は、各種規定により適切な規模と機能を持っている。また、学生、職員等の一層の安全確保及び本学の資産の保持を図るとともに、本学の社会的な責任を果たし、地域社会との良好な信頼関係を保持することを目的とした危機管理規則(平成19年3月26日規則第124号)に沿って、危機管理等に係る体制を整備している。

観点 1-2 構成員(教職員及び学生)、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係る状況)

国際化推進機構の目的を達成するために意思決定を行う組織として、国際化推進機構会議及び国際化推進運営会議を設置しており、各組織の任務及び構成については、国際化推進機構規則第9条及び第10条並びに第15条及び第17条に定めがある。また、必要に応じて、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聞くことができるよう、同規則第13条及びこれを準用する第18条で定めている。

国際化推進機構会議は、国際化戦略の基本方針の策定及び実施に係る重要事項を審議する際、必要に応じて開催しており、委員以外の理事・副学長等にも意見照会を行っている。国際化推進運営会議は、機構会議で決定した事項の実施方策に関するものを審議するため、国際交流協定の締結、更新等を含めて、年間10回程度開催しており(資料Z-1-1-2-1)、特に、学部及び大学院の副部局長から選出された委員を通して、国際化推進に係る各部署の意見・ニーズの把握及びその意見等を反映させた施策の実施について審議を行っている。

また、経営協議会、くまもと都市戦略会議(注1)等での学外委員からの意見等についても、継続的实施又は改善に向けた具体的取組の検討を組織的に行っている。

(注1)平成26年3月13日開催の経営協議会では、大学の国際化推進及びグローバルな人材交流の促進について取組状況を説明し、今後の課題等について意見を聞いている

(注2)「くまもと都市戦略会議」は、熊本における都市戦略を構想・実現していくため、熊本県、熊本市、本学により、地域課題や将来ビジョンについて協議し、関係団体との連携と機動的な取組みを推進することを目的に平成22年8月に設置され、同会議の下に設置されたWGでは、海外共同事務所の設置に関する検討が行われ、平成24年1月に、熊本県、熊本市、本学の共同により「上海熊本事務所」が設置された。その他、留学生増加のための方策及び留学生の活用策等について検討が行われてきた。

(資料Z-1-1-2-1)国際化推進運営会議開催状況(平成24年度)

平成24年度 国際化推進運営会議議題等一覧			
			H25.4.1
	開催日	区分	議題等
第1回	H24.5.10 (メール会議)	議題	熊本大学とパシフィック大学(アメリカ合衆国)との学生交流協定の終了について
第2回	H24.5.31	議題 報告	平成24年度「若手国際共同研究スタートアップ支援事業」の募集について 国際化推進機構アドバイザー委員会報告 平成24年度「グローバル人材育成推進事業」及び「大学の世界展開力強化事業」の公募について 平成24年度「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」の公募について 大学教育のグローバル化に関する学内調査について ダブルディグリープログラムについて(大学院自然科学研究科)
第3回	H24.6.20 (メール会議)	議題	熊本大学と全北大学校(大韓民国)の間における大学間学術交流協定及び学生交流協定の締結について 熊本大学と釜山大学校(大韓民国)の間における大学間学術交流協定及び学生交流協定の締結について 熊本大学とホルドール大学連合(フランス共和国)との大学間学術交流協定及び学生交流協定の更新について
第4回	H24.7.17	議題 報告	熊本大学フォーラムの在り方について 大学の国際活動における検査及びコミュニケーションマークの使用について 熊本大学とホルドール大学連合(フランス)の間における大学間学術交流協定の改正について 国立六大学国際学術研究教育連携機構構想(案)について 平成24年度特別経費「先進的な科学技術研究の国際連携プラットフォーム機能強化によるグローバルな人材育成・多方向型交流共創事業(INSPIRE)」について 平成24年度「グローバル人材育成推進事業」及び「大学の世界展開力強化事業」の申請状況について 平成24年度「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」の申請状況について 平成24年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」の申請状況について 平成24年度熊本大学若手国際共同研究スタートアップ支援制度の応募状況について 新しい在留管理制度の施行について
第5回	H24.9.14	議題 報告	熊本大学とファコム大学連合(エジプト)の間における大学間学術交流協定の更新及び学生交流協定の締結について 熊本大学とホルドール工科大学(フランス共和国)の間における大学間学術交流協定の改正について グローバル人材育成の推進に関する方策の検討について 文部科学省「平成24年度グローバル人材育成推進事業」の申請結果について 平成24年度熊本大学「教育の国際化推進のためのFD研修」の募集について
第6回	H24.10.22	議題 報告	国際化推進運営会議運営体制の見直しについて 熊本大学におけるグローバル人材育成の推進に関する方策の検討について 日本・ブラジル国際ワークショップの開催について 平成24年度熊本大学「教育の国際化推進のためのFD研修」の募集について ガジャマダ大学(インドネシア)との大学間交流について
第7回	H24.10.30 (メール会議)	議題	熊本大学と同済大学(中華人民共和国)の間における大学間学術交流協定及び学生交流協定の更新について 熊本大学とカセサート大学(タイ)の間における大学間学術交流協定の更新及び学生交流協定の締結について
第8回	H24.12.10	議題 報告	熊本大学とガジャマダ大学(インドネシア共和国)の間における大学間学術交流協定及び学生交流協定の締結について 熊本大学フォーラムの在り方について 日本・ブラジル国際ワークショップ実施報告 平成25年度留学生交流支援制度(受入れ・派遣)について
第9回	H25.3.18	議題 報告	熊本大学と上海師範大学(中華人民共和国)の間における大学間学術交流協定及び学生交流協定の締結について 平成25年度年度計画について 平成24年度年度計画の実施状況について 平成24年度「教育の国際化のためのFD研修」の実施状況について 熊本大学海外オフィスパンフレットについて 中国政府国家公派研究生奨学金項目による博士課程(後期課程)大学院生(正規性)の受入れについて 熊本大学におけるグローバル人材育成の推進に関する検討について

(出典：データから作成)

(水準)
期待される水準にある。

(判断理由)
国際化推進機構の目的を達成するための迅速かつ効果的な意思決定が行える組織体制を構築しており、構成員(教職員及び学生)、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されている。

観点 1-3 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよ

う、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

（観点に係る状況）

国際化推進機構会議及び国際化推進運営会議の構成員である役員等の幹部職員が、各種団体が開催する大学経営のための研修・セミナーへ積極的に参加している。平成 25 年 10 月 7 日に「地域の産業基盤の強化と大学の研究」をテーマに開催された「平成 25 年度大学マネジメントセミナー」には副学長（国際交流担当）が参加した。国際化推進センター長及び国際戦略ユニット長が、全国国立大学法人留学生センター長及び留学生課長等合同会議に毎年参加している。また、国際戦略ユニット長は、全国国立大学法人留学生担当課長等会議にも毎年参加している。

さらに、平成 24 年度および平成 25 年度に日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議に国際化推進センター所属の教員 2 名が参加しており、その内容は、センター教員及び職員に報告され、情報の共有化を図っている。また、独立行政法人日本学生支援機構主催の平成 23 年度留学生交流実務担当教職員養成プログラムについては国際化推進センター所属の教授 1 名が参加している。

事務系職員については、平成 24 年度に海外留学安全対策協議会（JCSOS）が主催する「海外派遣・研修における危機管理セミナー」に国際化推進オフィサー 1 名が参加している。また学内の研修については、平成 24 年度熊本大学共通スキル育成研修に 2 名、平成 25 年度学務系職員研修会に 1 名の国際化推進オフィサーが参加し、資質の向上を図っている。さらに、公式ウェブサイトシステム活用法研修会にも平成 24 年度は 2 名、平成 25 年度は 1 名の国際化推進オフィサーが参加しており情報発信に係る重要性についても認識を高めている。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

学外会議等への参加のみならず、学内においても研修を実施しており、組織的、継続的な資質の向上に取り組んでいる。

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点 2-1 活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

（観点に係る状況）

教育研究評議会（平成 20 年 10 月 23 日）資料「全学の国際化推進の仕組みについて」及び国際化推進機構規則第 19 条において、「外部委員会」についてそれぞれ以下の規定がある。

「第 19 条 機構の活動等を評価し改善等の助言を行うため、本学の職員以外の有識者を含む外部委員会を置く。」

「⑥外部委員会 機構長は外部委員会を設け、本学の国際化諸施策に対して国内外の有識者に意見を聴くことができる。委員は国内外の有識者から学長が任命し、3 年に一度外部委員会を招集し、外部委員会は、本学の国際化の状況について評価、改善等の助言を行う。」

これらの方針に則り、機構設置から 3 年を迎える期に国際化推進機構の活動・運営管理

に対して評価を行うとともに改善等の助言に重点を置いた役割を持つ委員会として「アドバイザー委員会」を設置することとし、自己点検資料として、「平成 21 年度～平成 23 年度国際化推進機構活動報告書」を作成した（資料 Z-2-2-1-1）。
（資料 Z-2-2-1-1）

平成 24 年 3 月 30 日

平成 21 年度～平成 23 年度
熊本大学国際化推進機構
活動報告書

国立大学法人熊本大学 国際化推進機構

目次

1 国際化推進機構及び国際化推進センター設置と大学の国際化戦略策定の経緯…………… 1
1-1 国際化推進の背景と熊本大学の国際化戦略の策定…………… 1
1-2 国際化戦略実現のための諸方策の立案…………… 1
1-3 国際化推進のための組織基盤の構築…………… 6
1-4 中期目標・中期計画との関連性…………… 10

2 国際化推進のための諸方策・事業の実施…………… 12
2-1 国際化推進のための組織・体制及び機能の整備・運用…………… 12
2-1-1 組織構成…………… 12
2-1-2 組織の機能と運営…………… 16
2-2 国際化戦略における諸方策の企画・実施…………… 20
2-2-1 戦略的連携…………… 20
2-2-2 人材の流動化…………… 33
2-2-3 情報発信…………… 44
2-2-4 英語化の推進…………… 50

3 国際化推進機構の諸活動による成果と今後の課題…………… 57
3-1 戦略的連携…………… 57
3-2 人材の流動化…………… 58
3-3 情報発信…………… 59
3-4 英語化の推進…………… 59
3-5 組織運営等…………… 60
3-6 さらなる国際化に向けて…………… 61

参考文献…………… 62
全学の国際化推進のための仕組みについて（H20.10.23 教育研究評議会資料）…………… 63
交流協定締結校一覧…………… 86
留学生受入数…………… 93
研究者派遣数・受入数…………… 97
熊本留学生交流推進会議…………… 98
高等教育コンソーシアム熊本…………… 99
くまもと都市戦略会議…………… 100

1 国際化推進機構及び国際化推進センター設置と大学の国際化戦略策定の経緯

1-1 国際化推進の背景と熊本大学の国際化戦略の策定

グローバル化の進展、少子高齢化、知識基盤社会における大学の役割と責任、国の施策・計画等の進展を取り巻く様々な変化の中で、大学の国際化が必要不可欠であるとの認識の下、本学においては平成 19 年 6 月より全学の国際化推進のための仕組みに関する学内の意見交換が本格的に開始された。一方で、平成 20 年に日本政府は「留学生 30 万人計画」を発表し、それに前後する形で「大学国際戦略本部強化事業（SII）」、「国際化拠点整備事業（グローバル 30）」等の様々なプロジェクト展開が加速化した。こうした政府の取組みも踏まえ、日本の大学が国際化すべきという意図が明確化され、大学に強く求められる状況に至っている。

このように、大学の国際競争力を問われていく状況が避けられない社会情勢において、受け身の対応ではなく自主的、自発的に全学の国際化推進計画を立てるために、学内に「国際化推進検討部」が設置された。そして、本学の国際化の現状とそれに対する国際化推進の目的、方法及び効果等についての考え方が共有されるとともに、国際化戦略に関する課題の抽出・分析、基本方針及びそれに基づく諸方策の立案、留学生センターの改組も含めた国際化推進のための組織基盤の構築等についての検討作業が行われた。その後、平成 20 年 10 月 23 日の教育研究評議会において、全学の国際化推進のための仕組みに関して 96 が策定したポリシー・戦略等の内容が承認されるとともに、種別別も整備された。それに伴い、平成 21 年 1 月 1 日には、国際化推進機構とそのコア施設としての国際化推進センターが正式に設置され、教職員が連携し、部局と大学本部が一体的に国際化推進センターを推進するための体制が構築されることとなった。以下に、平成 20 年 10 月 23 日の教育研究評議会で示された「全学の国際化推進のための仕組みについて」（P63 参照）に基づき、国際化推進機構及び国際化推進センター設置と大学の国際化戦略策定の経緯について記載する。

1-2 国際化戦略実現のための諸方策の立案

国際貢献を中心としてまとめられた「熊本大学の基本理念・国際交流等に関する基本方針等」の基本構想を基盤に、国立大学法人として高い水準の教育研究及び社会貢献を実施していく上で高い国際競争力を有することを目的として、平成 21 年に 3 年間の計画で競争要求を行った特別教育研究経費（視察別経費）（略称：「グローバルなアカデミック・ハブ」事業＝「グローバルなアカデミック・ハブの基盤形成プロジェクト」/H21、「グローバルなアカデミック・ハブを目指す国際拠点創出の戦略的推進」/H22-23）の事業申請の作業とともに、基本ポリシー及び基本ポリシーを実現するための諸方策からなる国際化戦略の策定が行われた。また、基本ポリシー等は、別途学内で検討され第二期中期目標・中期計画の基礎としてまとめられた「熊大プラン検討報告書 2008」（平成 20 年 10 月 23 日教育研究評議会承認）においても国際化に取組むべき指針や施策として示されている。

基本ポリシー：ビジョン「グローバルなアカデミック・ハブ（拠点大学）」

我が国の様々な社会及び大学に関する問題意識の上立ち、本学は地方に立地する国際的に開かれた国立総合大学としての使命を継承するため、我が国において国際化の最先端を行く大学として、広く世界に認められるような国際的存在感のある「グローバルなアカデミック・ハブ（拠点大学）」になることを目指すべきとの観点から定められた。

また、このビジョン実現のために下記の三本柱を基本ポリシーとして国際化戦略を推進することとした。

ポリシー：国際的に通用する人材の育成：「グローバルに活躍する熊本大学人」

グローバル化する知識社会の中で各分野を牽引できる創造的人材の育成を目指し、国際的な教育研究環境を整備し、世界水準の教育研究を展開する。
特に、大学院教育については、使用言語・教育内容・国際交流等の面で「国際大学院」に資する内容とする。

ポリシー：世界に開かれた知の拠点形成：「熊本から世界へ、世界から熊本へ」

学生・教員・職員いずれもが、「熊本から海外へ、海外から熊本へ」と、常に国境を越えて活躍することによって、アカデミアに新たな発想と刺激をもたらし、活力のみならずイノベーションな大学を目指す。

ポリシー：世界に開かれた文化拠点の形成：「熊本から日本文化の的確な発信」

留学生の日本への理解の促進に努め、わが国の優れた学術・文化を的確に国際社会に発信する。

この基本ポリシーの実現に向けて、10 年を目標とした国際化戦略に関するアクション・プログラムをまとめ、国際化に関する課題を具現化するために、次のような 4 つの戦略の下に諸方策が整理された。

①戦略的連携

世界に開かれた大学教育・学術研究を行うため、外国大学との共同大学院教育の展開、国際コンソーシアム協定の展開、ODA 資金による海外技術協力への貢献等戦略的な連携を推進する。そのため、協定大学については重点交流大学制度の導入、海外オフィスの活用、外部資金の獲得による国際共同研究等を活発に行う必要がある。

（出典：H24.3.31 平成 21 年度～平成 23 年度国際化推進機構活動報告書）

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

「平成 21 年度～平成 23 年度国際化推進機構活動報告書」では、全学的に国際化推進に取り組む組織体としての国際化推進機構の管理・運営並びに国際化推進機構の中核組織となる国際化推進センター及び各部局等が企画・実施した国際化推進のための状況等について、資料やデータ等に基づき自己点検・評価を行っている。よって、期待される水準にあると判断できる。

観点 2-2 活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

(観点に係る状況)

国際化推進機構規則第 19 条に基づく外部委員会として設置したアドバイザリー委員会では、①国際化推進機構の中核組織となる国際化推進センターが大学の国際化を推進するために行う活動、②全学的に国際化推進に取り組む組織体としての国際化推進機構の管理・運営について提言を得るものとした。

第 1 回委員会は、平成 24 年 3 月 30 日、学内及び学外の産官学各分野から委員を選出して開催し、「平成 21 年度～平成 23 年度国際化推進機構活動報告書（前掲資料 Z-2-2-1-1）」を基に、国際化推進機構の活動及び管理運営について説明を行い、意見・提言を委員から聴取した。

また、平成 26 年 3 月 13 日、平成 25 年度第 6 回経営協議会において、大学の国際化推進及びグローバルな人材交流の促進について、資料及びデータにより状況報告を行った（資料 Z-2-2-1-2、資料 Z-2-2-1-3）。

(資料 Z-2-2-1-1) 第 1 回アドバイザリー委員会委員からの意見・提言項目

- ・ 国際化戦略の数値目標設定及び目標達成に向けたスケジュール管理
- ・ 社会へ輩出するグローバル人材育成像と大学国際化の役割の明確化
- ・ 外国人教職員を含めた人的資源の組織的活用
- ・ 日本語・日本文化教員の養成
- ・ 学部、大学院学生に求める語学レベルの基準設定及び語学力向上の取組
- ・ インターンシップの積極的推進に向けた企業・大学の連携強化
- ・ 海外オフィスを含めた大学の国際展開に関する情報発信及び顧客満足度の測定
- ・ 外国人卒業生ネットワークの構築

(出典：H23.3.30 アドバイザリー委員会報告から一部抜粋)

(資料 Z-2-2-1-2) 平成 25 年度第 6 回経営協議会資料「国際化の推進」

国際化の推進
—大学の国際化推進とグローバルな人材交流の促進—



- 【学長の4つの約束】**
1. 学生が豊かな人生を送るための「知力」を獲得できる教育を強化します。
 2. 世界の先端的研究を推進し、特色ある基礎的研究を強化します。
 3. 社会貢献のために、地域と連携して様々な取り組みを進めます。
 4. 留学生500人計画など、大学の国際化に向けての国際交流を強化します。

《資料目次》

1. 教育の国際的通用性の向上	1
2. 研究者交流	11
3. 国際交流	13
4. 地域連携	17
5. 環境整備	18
6. 国際関連助成・奨学金事業	22

1. 教育の国際的通用性の向上

【1】先進的な国際教育プログラムの推進

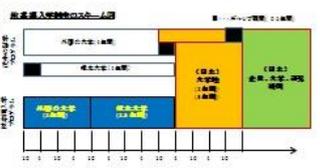
世界に開かれた大学として、質の高い国際連携教育の拡充と、それを円滑に実施するための制度や仕組みを整備し、教育の国際的通用性の向上を目指します。

ダブル・ディグリープログラム（大卒後自然系科学研究科）
博士後期課程におけるダブル・ディグリープログラムについては、6大学と協定を締結し、現在、2名の学生を受け入れています。
平成20年度は、新たに博士前期課程（修士レベル）のダブル・ディグリープログラム協定の締結を行いました。

協定先国名	学校	大学名(国名)	学生の出入状況
H20.9.17	修士	スラバヤ工科大学(インドネシア)	H2610入学 2人
H21.6.22	修士	高麗統一科学大(韓国)	
H21.9.11	修士	慶応義塾大学工科大学校(日本)	
H22.12.1	修士	AOH科学技術大学 教育科学部 (オーストラリア)	H2610入学 2人
H24.6.8	修士	姉妹大学統一科学大(韓国)	
H24.12.7	修士	バンコク工科大学(タイ)	
H25.11.26	修士	スラバヤ工科大学(インドネシア)	

【実績】
ダブル・ディグリープログラム
協定を締結する大学で開設された協定校レベルの共同プログラムを終了している学生がそれぞれ学位を授与するもの。
ジョイント・ディグリープログラム
連携する大学間で開設された共同プログラムを修了した際に、協定の大学が共同で同一の学位を授与するもの。

海外の大学からの教養導入学(工学部)
海外の大学から半期2年以上の教養科目を履修し、国際的な高度専門技術者・研究者を養成しています。
専攻別出身大学院及び本学の両方の学位を授与することが可能です。
平成20年度からは、平成22年度は1名、平成24年度は2名、平成25年度は1名の学生を山梨大学(中国)から旅行時に受け入れています。



1. 教育の国際的通用性の向上

博士課程教育リーディングプログラム「グローバルな健康生命科学バイオイノベーションプログラム」(G)

平成24年度から7年間にわたって、アジア諸国・地方行政および民間企業と連携した本学高専教育を実施。プログラムの一環として、行政インターンシップ(天草)、海外インターンシップ(上海、ワシントン)、企業インターンシップ(花血研新日本株)を行いました。

地下水環境リーダー育成国際協働教育拠点(GeK)
GeKでは、持続可能な社会の構築のため、地下水資源を管理できる人材を育成しており、国内外の研究機関から地下水分野のトップクラスの研究者も参加しています。
GeKを修了した環境リーダーは、地下水資源管理に関わる様々な分野で活躍し、水循環システムが適切に機能する社会の構築に寄与することが期待できます。

「科学技術分野における国際共同教育プログラム」(JEP: International Joint Education Program for Science and Technology)

平成19年度から、学生の異分野知能能力や実践的能力を涵養し、併せて、国際社会でのコミュニケーション能力の向上を図っています。
平成20年度からは、日本人学生の受け入れも開始しています。
平成23年度は、日本学生交換機構(JASSO)へ申請した「JEP海外派遣プログラム」が採択され、10名に向けて奨学金を支給しました。



(出典：H26.3.13 経営協議会資料一部抜粋)

(資料Z-2-2-1-3) 平成25年度第6回経営協議会委員からの意見・提言項目

- ・ 発展途上国の学生を含む学部留学生増加の取組
- ・ 熊本県・熊本市との協働による留学生宿舎の拡充
- ・ 国際化推進のための取組の明確化及び国内外への情報発信
- ・ コミュニケーション能力を含めた学生の語学力向上の取組
- ・ 大学の国際化推進のための活動資金の獲得

(出典：H26.3.13 経営協議会議事要録から一部抜粋)

(水準)
期待される水準にある。

(判断理由)

平成24年3月30日に開催した国際化推進機構アドバイザー委員会では、全学的に国際化推進に取り組む組織体としての国際化推進機構の管理・運営及び大学の国際化を推進するために行う活動について助言・提言を受けた。

また、平成26年3月13日開催の経営協議会においても、本学の国際化推進の取組に関する状況報告に基づき、外部者からの評価が行われている。

観点2-3 評価結果がフィードバックされ、改善のための取り組みが行われているか。

(観点に係る状況)

平成23年度に開催されたアドバイザー委員会からの意見・提言（前掲資料Z-2-2-1-1）を受けて、国際化推進機構会議及び国際化推進運営会議において、大学の国際化推進に当たって発生する様々な課題の抽出とその対応策の検討を行うとともに、国際化推進センター及び各部局等が企画・実施する活動において改善と向上に取り組んでいる。

また、平成25年度第6回経営協議会での意見等についても、大学の国際化に関する具体的な改善等に向けた取組に反映させている（資料Z-2-2-3-1）。

（資料Z-2-2-3-1）経営協議会での意見等への本学の取組状況

学外委員からの意見	現状と改善に向けた本学の取組
<p>今後、語学力は更に必要になっていくと思われるため、コミュニケーション能力を含めた語学力の向上に努めてほしい。</p>	<p>日本人学生の語学力の向上に関するご意見としてお答えいたします。本学では、平成19年度から、日本人学生のための TOEFL 講座を開講し、コミュニケーション能力を含めた語学力の向上を図っております。平成23年度からは、受講生に対する TOEFL 試験の受験を義務化した結果、試験スコア(得点)の増加が見られます。また、日本人学生を英語圏を中心とした海外の協定校等へ派遣することで学生の国際対話力の向上、異文化理解、更には、長期留学の動機付けとなるよう「熊本大学海外語学セミナー」を毎年実施しております。セミナーの参加者は当初の約50人から約70人に増加しており、過去10年間では約700人の学生が参加しております。留学した学生達は、渡航先の外国人との交流を通じて自らの英語力を磨き、着実にコミュニケーション力を身に付けて帰国しております。</p>
<p>熊本大学の海外派遣留学生数は20人前後と少ないようだ。留学しない要因を一つ一つ分析し、留学したいと思っている学生がすぐに留学できるような仕組みを構築し、少しでもいいので増やして欲しい。</p>	<p>日本人学生の語学力の向上に関するご意見としてお答えいたします。本学では、平成19年度から、日本人学生のための TOEFL 講座を開講し、コミュニケーション能力を含めた語学力の向上を図っております。平成23年度からは、受講生に対する TOEFL 試験の受験を義務化した結果、試験スコア(得点)の増加が見られます。また、日本人学生を英語圏を中心とした海外の協定校等へ派遣することで学生の国際対話力の向上、異文化理解、更には、長期留学の動機付けとなるよう「熊本大学海外語学セミナー」を毎年実施しております。セミナーの参加者は当初の約50人から約70人に増加しており、過去10年間では約700人の学生が参加しております。留学した学生達は、渡航先の外国人との交流を通じて自らの英語力を磨き、着実にコミュニケーション力を身に付けて帰国しております。</p>
<p>国際化について、活動を行うための資金を集めたいというのはたくさんあるが、まず、資金集めの枠組みを作らないと、いわゆるトップダウンの上だけがやっている活動に終わってしまう。</p>	<p>我が国の財政状況が厳しい中、平成22年度から文部科学省特別経費(国際プロジェクト分)や競争的資金の間接経費等により、大学の国際的環境を整備するとともに、各キャンパスや海外オフィスにおけるワンストップサービスを提供するなど、獲得した資金を最大限に活用して大学の国際化を推進しております。平成23年度からは、若手研究者が国際共同研究を実施するためのスタートアップ資金の予算措置や日本学術振興会の各種国際交流事業の採択増に向けた学内でのセミナーを開催するなど、活動資金の底上げによる教育研究の一層の活性化に向けた教職員への支援活動を展開しております。</p>
<p>海外から留学生を呼ぶには、いかに魅力があるか、研究レベルが高いか、ということをもっとPRしてはどうか。どう発信するかもあるが、そういう活動をひとつ入れたらどうか。</p>	<p>本学では、大学の情報発信力及び国際競争力を一層向上させることを目的として、中国、韓国及び東南アジア等において「熊本大学フォーラム」を継続的に開催しており、第10回目のインドネシア・スラバヤでのフォーラムでは、東ジャワ地域の5つの大学から約1,000人の学生、研究者が参加したほか、地元メディアによる記者会見や新聞報道も行われました。本学が過去にフォーラムを開催した国では、本学への留学生が中国が8年間で4割増(152人から213人)、インドネシアが5年間で4倍増(11人から44人)になるなど、確実にPR効果が上がっております。また、この他の取組としては、海外オフィスを拠点とした「留学フ</p>

	エア」、「協定校セミナー」を開催するなど、本学の優れた教育研究活動を積極的に海外に発信することにより、更なる留学生の獲得増につなげております。

(出典：熊本大学 Web ページ大学基本情報から一部抜粋)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

アドバイザー委員会及び経営協議会等の提言を踏まえ、これらのフィードバックにより、第二期中期目標・中期計画に掲げた国際化の目標・計画を達成するため、改善に向けた取組が適確に行われていると判断される。

(3) 分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

観点 3-1 目的(学士課程であれば学部、学科または課程ごと、大学院であれば研究科または専攻等ごとを含む。)が適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

(観点に係る状況)

大学 Web ページにより、本学の国際交流・留学に関する情報を広く公表している。

【国際交流】

(1) 日本人留学生のための情報

- 交換留学制度 ○派遣先(学生交流協定校)一覧
- 短期海外研修プログラム ○交換留学 Q&A
- 留学説明会「留学のススメ」

(2) 国際交流データ

- 交流協定締結数 ○外国人留学生在籍数 ○海外派遣学生数 ○研究者の派遣・受入
- 海外研究機関との共同研究・連携

(3) 国際交流会館

- 料金・入居の申請 ○概要・建物の平面図
- 国際交流会館敷地図 ○国際交流会館への交通案内図

(4) 国際化推進機構

- 国際化推進センター

(5) 「熊本大学フォーラム」

- 第 10 回「熊本大学フォーラム」(スラバヤ)
- 第 9 回「熊本大学フォーラム」(上海)
- 第 8 回「熊本大学フォーラム」(ハノイ)
- 第 7 回「熊本大学フォーラム」(熊本市)

(6) 海外オフィス

- 韓国 KAIST オフィス
- 国際産学連携サテライトオフィス
- インドネシア ITS オフィス
- 大連オフィス

(7) 広報誌・刊行物

- 国際化推進センターニュース「Interface」(第 1 号～第 10 号)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

国内外の大学等との組織的・継続的な教育研究連携関係を構築している状況を踏まえて、本学が積極的に自らの教育研究活動を発信することにより、本学の国際的な評価及び国際競争力の向上に寄与している。

観点 3-2 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

大学 Web ページ（日本語版・多言語版）に外国人留学生のための情報を掲載するとともに、小冊子を発行して、修学上、生活上の支援を行っている。

(1) 外国人留学生のための情報

- 留学生特別教育プログラム ○ 英語授業での学位取得
- 日韓共同理工系学部留学生事業 ○ 国家公派研究生項目による留学生の受入れ
- 日本語を学びたい方へ ○ 各種奨学金 ○ サポートシステム ○ 住居の情報
- 留学が決まった人へ ○ 在留資格について

(2) 外国人研究者のための情報

- 入国直後の手続き ○ 滞在中の手続き・生活情報 ○ 帰国前 ○ 研究者用宿舎

(3) 国際交流助成制度

- 国際関連の民間研究助成

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

外国人留学生及び外国人研究者に対して、本学の教育研究活動の規模や内容、水準等を示す指標及び教育研究活動の取組状況を積極的に公表・発信することにより、内外の優秀な学生・研究者の獲得に資している。

観点 3-3 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条に規定される事項を含む。）が公表されているか。

(観点に係る状況)

大学 Web ページ（日本語版）に以下の項目についての情報を掲載している。

【教育活動の状況】

(1) 教育活動の規模

- 修業年限期間に卒業する学生割合 ○ 各授業の平均学生在籍数 ○ 中途退学率
- 資格取得状況 ○ 卒業後の進路状況（進学率、就職率等）
- インターンシップ提供状況（取り組み）

(2) 修得すべき知識・能力の明確化と、それを体系的に修得できる教育課程

- 学位授与の方針・カリキュラム編成の方針

(3) 学位授与数

(4) 外国人教員数

(5) 研究成果に関する情報

- 海外研究機関との共同研究・連携

(6) 教育外部資金の獲得状況

【国際化の状況】

(1) 教育の国際連携の状況

- 協定を締結している海外の大学 ○教員渡航数・研究者受入数
- 海外学生派遣数 ○外国人留学生数
- 国内外の大学によるネットワークへの参加状況等
 - ・国際バイオエレクトリクスコンソーシアム
 - (グローバル COE プログラム「衝撃エネルギー工学グローバル先導拠点」)

(2) 大学としての国際戦略

(3) 国際化推進体制 (国際化推進機構)

(4) 留学生への対応

- 学部入試スケジュールの概略 (英語)
- 入学後の生活に関すること (留学生の手引き等) (英語・日本語)

(5) 英語による授業のみで学位取得可能なコース等

(6) 海外の OB 会等の設置に係る情報

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

外国人留学生・外国人研究者に対して、入口から出口までの各々の段階に応じた取組状況について、きめ細かな情報提供を行うことにより、国際的な人材の環流に貢献している。

(4) 分析項目VI 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

観点 4-1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

国際化推進センターでは、現在、4つの日本語研修室(演習室)、日本語準備室の他に4つの研究室を備えている。日本語研修室(演習室)には、語学学習に欠かせないビデオやDVD 機器、電話及び情報コンセントを揃えている。また、衛星放送を含め、テレビ放送を受信できる受像器も日本語研修室(演習室)に配置している。さらに、留学生同士あるいは留学生及び日本人学生が交流を図る目的で「留学生交流室」を設けている。教室が不足した場合には、全学教育棟の他の教室も使用できるよう準備している。全学教育棟は、エレベーター、スロープ、引き戸ドア等、全体としてバリアフリー化している。

(水準)

期待される水準を上回っている。

(判断理由)

日本語研修室(演習室)、日本語準備室など教育のための施設・設備の他、センターで最も広い3スパン分の面積を持つ留学生交流室が整備されていて、多くの学生が利用していることから、これらの施設・設備が有効に活用されていると判断する。

観点 4-2 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

国際化推進センターの日本語研修室(演習室)は、学内無線 LAN が利用可能であり、授業で活用されている。また、Web サーバーも 3 台設置されていることから、教員の教育研究活動や日本語クラスの運用、学習や生活支援のために活用されている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

ICT 技術を活用したマルチメディア教育が可能であり、また、学生のニーズに合ったハード及びソフトの整備などから、情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 4-3 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

国際化推進センターには、非常勤講師の準備室を兼ねた図書室(日本語準備室)があり、国際化推進センター及びその前身の留学生センター設立以前から収集されているものも含め、日本語教育関係の教科書や視聴覚教材、関連専門分野の専門書や学術雑誌及び国内外の教育機関から送付される紀要・報告書等を多数備えており、非常勤講師や学生の利用に供している。さらに、新たに出版・刊行される図書等を調査して入手するよう努めている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

教育用必要な資料を継続的に入手・保管し、非常勤講師や学生の利用に供していることから、有効に活用されていると判断する。

観点 4-4 自主学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

留学生交流室は、自習室としての機能のほか、留学生向け情報、留学を考えている日本人学生向けの情報、留学生支援団体・ボランティア団体からのお知らせが掲示されており、留学や国際交流に関する情報を集めるのにも最適な場所として利用されている。利用可能時間は、平日朝 8 時 15 分から夕方 17 時までとしている。

また、壁をガラス張りにして、出入口を階段近くに設置し、誰もが入りやすいオープンな空間とするとともに、室内のレイアウトを工夫して限られた空間を有効に活用するなど、留学生及び日本人学生の交流の場としての機能の充実を図っている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

留学生交流室の規模・設備は、壁をガラス張りにして室内の様子が分かりやすくするなど、安全面に配慮しており、また、利用時間についても留学生の母国と日本の時差を考慮するなど、教育目標や学生支援等の観点から、有効・適切に活用されていると判断できる。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。

「改善、向上している」

管理運営のための組織の規模は適切であり、国際化推進機構長（学長）のリーダーシップの下、国際化推進機構会議により迅速な意思決定ができる体制を構築している。また、国際化推進機構の副機構長（国際交流担当副学長）が、国際化推進機構会議の議長を務めることにより、運営会議を通じて、国際化のための諸戦略、施設の実施に向けた審議、決定を迅速かつ円滑に行う体制を整備している。

さらに、国際化推進センターの活動を支援する事務組織として、マーケティング推進部国際戦略ユニットを設置し、教職協働による大学全体の国際的評価及び国際競争力向上のための戦略的取組を展開している。

(2) 分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

「改善、向上している」

国際化推進機構規則第19条に定める外部委員会として、3年に一度、国際化推進機構アドバイザー委員会を開催することとしている。その中で、国際化推進機構の中核組織となる国際化推進センターが大学の国際化を推進するために行う活動と、全学的に国際化推進に取り組む組織体としての国際化推進機構の管理・運営の二つの観点から、助言・提言を受ける体制を構築している。

国際化推進機構アドバイザー委員会は、第1回目が平成24年3月30日に開催され、外部委員を中心としたメンバーから様々な意見・提案が出された。

また、本学では、経営協議会においても、大学の国際化推進に関して報告を行うとともに委員の助言を得ているが、本評価期間中では、平成26年3月13日開催の経営協議会において、特に国際化推進の取組に焦点を当てた最新の状況報告と議論を行った。

(3) 分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。（教育情報の公表）

「改善、向上している」

国際的な活動に重点を置く大学として、本学は情報発信に当たり、大学全体の情報に加えて、学問・研究分野毎の情報も併せて公表するとともに、これらの情報をできる限り英語を含む外国語で公表・発信することにしており、こうした情報が海外の大学を含む他大学と比較して本学がどのような特徴や強みを有しているかなどを分かりやすく説明することを可能にしている。

(4) 分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。（施設・設備）

「改善、向上している」

国際化推進機構の中核組織となる国際化推進センターの交流室、コンピュータ室、視聴覚学習室、図書室（日本語準備室）は、国際化推進センターの目的に沿って、学習・交流支

援のため有効に利用されている。また、図書室（日本語準備室）は、教育研究上必要な資料を継続的に入手・保管し、随時閲覧可能な状態になっている。